ISSN 0911-6060

国民と森林

1995年・秋季
第 54 号

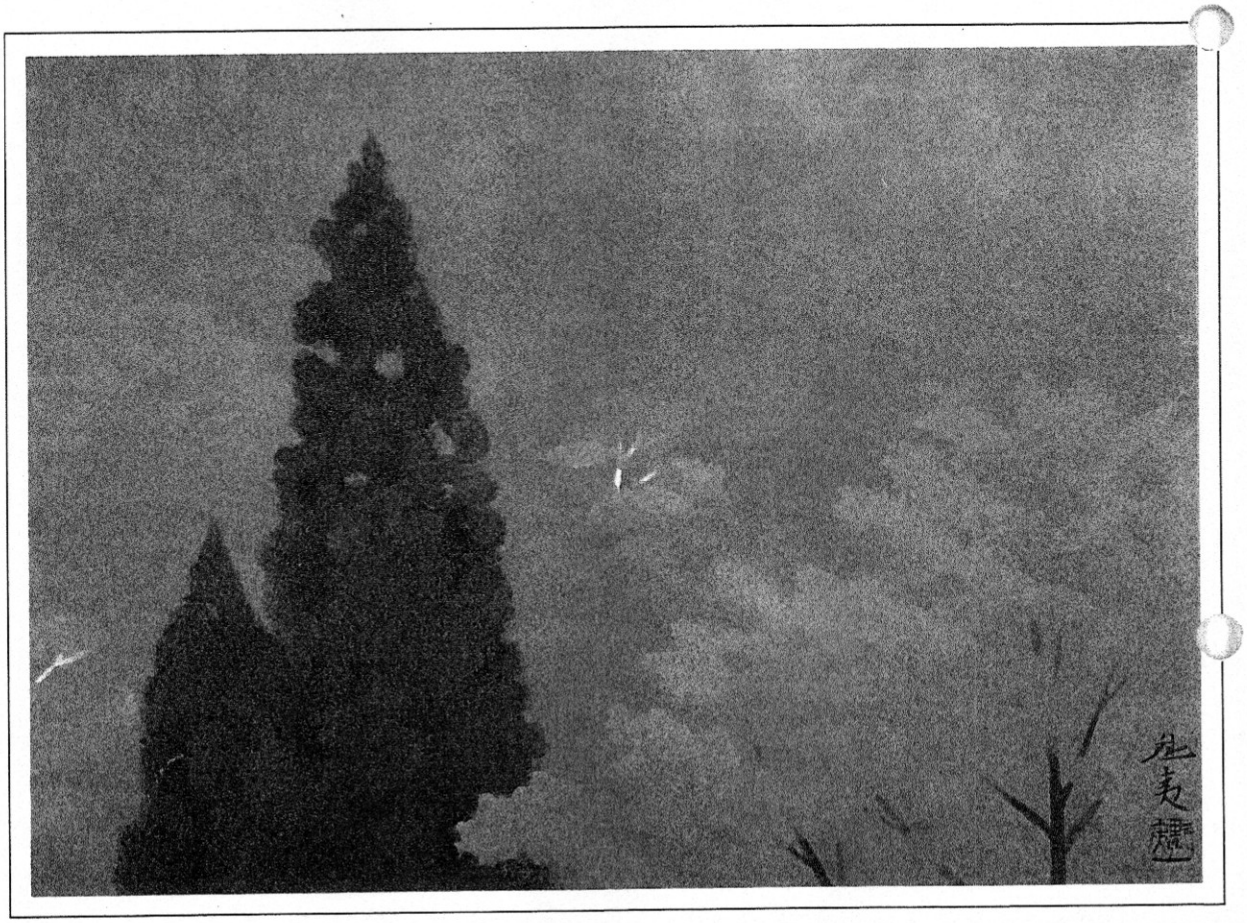

国民森林会議

森林をめぐる技術・環境・文化

半田良一

今年の林業白書は、「森林文化の新たな展開を目指して」をメインテーマにしている。ここに森林文化とは、「森林を保全しながら有効に利用していく……技術・制度及びこれらを基礎とした生活様式の総体」と定義される。白書は全体として日本の森林・林業・山村・木材をめぐる多面的な問題を分かり易い言葉でかつバランスよく説明しており、関係者の努力は敬服に値する。ただ、モノ（無形の効用を含む）つくりの業として人々が認める林業の諸活動を、あえて多義的な「文化」の範疇に包括してよいのかどうか、若干の疑念を禁じえない。まず概念が整理されないと、指導力ある政策も展開できないのではなかろうか。

始めに高度成長期以後の日本の産業経済に関わって、技術・環境・文化という三つのキーワードを提示したい。まず六〇年代の華々しい経済成長を支えたのは、近代合理主義・科学主義・生産力主義に裏づけられ体制に牽引された技術であった。当時はいわば技術が独歩した時代だった。これに対し七〇年代半ばから、この種の技術に反発しながら高度成長を見直す思想・運動が起こったが、その旗印として掲げられた標語が、「環境」・「文化」であった。近代の技術が単一の価値基準に立脚し普遍性・画一性・集権化を指向するのに対し、環境・文化は個別性・多様性・分権化の主張につながる。当時から年月を経たが、今もこれらの言葉はしばしば「反権力」から進んで「反技術」の気分をこめて語られる。けれども実は、環境と技術の関係と文化と技術の関係とは、かなり発想の次元が異なる。

「環境」はいわば非市場的価値を包括する概念である。高度成長は、利潤追及をバネとする企業の活動が推進力になった。それに対するアンチテーゼが環境重視の主張だった。その内容は、自然環境のこれ以上の破壊・劣化を防止するという前提に立脚して、企業の営利主義と市場価値偏重の生活態度から生ずる歪みを正し、人々が心身とも健康に生活するうえで必要なモノを確保することにある。この主張は当初はラジカルに響いたが、近年は経済成長が減速するなかで政府や企業の側でも認識が高まり、環境保全向け科学技術の推進開発の必要性が唱えられている。応用対象は異なるがいずれも価値中立的な近代科学に基礎を置く技術である。従って環境派の主張は、「反営利」ではあるが「反技術」の内実は存在しない。ただ近年人々が関心をもつ「環境」の中身が地域の環境から地球の環境へと拡大し、環境保全向け科学技術の開発や国際的意志決定がなかなか追いつかないので、これらの分野での「環境問題」のエントロピーは依然増幅し続けているのであるが。

なお、自然環境は地域により差があるから、各地で造られるモノの種類やモノつくりのシステムは異なる。自然力に依存するところの大きい林業の場合は特にそうである。しかし、それは普遍的な科学技術を条件に合わせ応用した成果にほかならない。「合自然」原則ないし適地適木を前提とし環境に配慮した技術が開発・適用されれば、事態は解決する。

さてこの時代、「文化」は二つの発想で語られてきた。一つは、都市住民を中心に生活水準がおしなべて「飽食」段階に達したので、次にはアメニティとして文化を需要するという発想である。そして森林はこの種アメニティの主要な供給源である。森林のこの機能は、林野庁のいう「文化資源」に当たるもので、森林施業に関わる技術の進展により機能を高めることができる。この場合「文化」の内容は社会のニーズに対応する普遍的なモノであり、単一の価値基準に則って評価される。従って、体制が標榜する近代合理主義と矛盾しない。

もう一つは、多様性と土着性の象徴としての「文化」であり、その発想は「地域主義」の思想と密接に関連する。この種の「文化」

は、普遍的な「文化資源」の充実を指向する体制側の発想とは相容れない。そこで担い手たちは、しばしば自己主張の拠り所として文化の継承や伝統を強調するが、必ずしもそれだけが「文化」の要件ではない。体制にとっては、この種文化が担い手の思考の段階にとどまればよいが、具体的な運動に発展して不都合が起こると対処に苦慮することになる。しかし、この苦しみが体制側の自己変革の契機ともなるわけで、これらをどう処遇するかにより民主主義社会の器量が測られるといってもよかろう。

「森林文化」という語がジャーナリズムに載りはじめたのは八〇年前後のことである。用語の意味は当時必ずしも吟味されなかったし、語り手も発想の立場を明示せずに済んだ。それは、林業の技術は工業と違って元来ソフトであり、地域・環境への適合性が重視されるから、国レベルの画一的な文化と土着の文化との衝突があまり顕在化していないことにもよる。しかし、「森林文化」はあながち都市住民の「文化資源」的発想を代弁するだけの言葉でなく、明らかに山村に残る在野の文化を発掘し支援する姿勢を秘めていた。だからこそこの語は、林業界の領域を超えジャーナリズムでも市民権を得たのであろう。

近代社会は生産力を指向し、その達成のため不断に技術を錬磨する。それには環境適合技術も含まれる。これを推進するのは体制の役目である。この内発力は尊重せねばならない。林業の場合も、産出するモノの種類や構成に変化はあっても、政策担当者はまず科学技術の旗印をしっかり押し立て、次いで経済や社会の諸条件に応じてそれを最大限に実現すべく制度・組織を整える、という基本姿勢が必要である。他方在野の文化に対しては、科学的合理主義と矛盾・摩擦する要素を見極めた上で適切に処遇し、民主主義の立場から内省のよすがにしてほしい。このように過去二〇年の思想史を念頭に置くと、「森林文化」を説明する白書の文章のなかにこの矛盾・摩擦への言及が殆どないことが気にかかる。今後「森林文化」が標語から施策に移される過程で、山村に残る在野文化を無意識・無論理に疎外してしまわないように願うものである。

目　次

季刊　国民と森林

No.54　1995年秋季号

■巻頭論文
森林をめぐる技術・環境・文化　半田　良一
■熱帯林に暮らす人々　Ⅶ　増田　美砂 …… 2
■公開講座の記録
熱帯林における開発と人々の暮らし　増田　美砂 …… 7
最近の木材輸入状況　荒谷明日児 …… 11
■提言委員会の記録
山村集落の再評価　藤田　佳久 …… 15
■切り抜き森林・林政ジャーナル …… 20
■資料 ＝「提言」の内容が行政施策に採用＝
今後の河川環境のあり方について　河川審議会答申 …… 22
森林水環境総合整備事業の創設　林野庁 …… 26
■「水源の森百選」の選定について …… 28
■会の動き　編集後記 …… 31

表紙の言葉

霧の山峡　東山魁夷
（制作1967年、31.0cm×44.0cm）

朝霧が流れる。
林の奥の夢幻の空間へと、
微妙な諧調を見せて消えてゆく樹々。
メランコリックな旋律が
静かに奏でられる中に、
爽やかに浮かび上る若葉の緑。

目次題字　隅谷三喜男

熱帯林に暮らす人々 ―伝統と開発の間で―（Ⅶ）

カンパニー

増田美砂

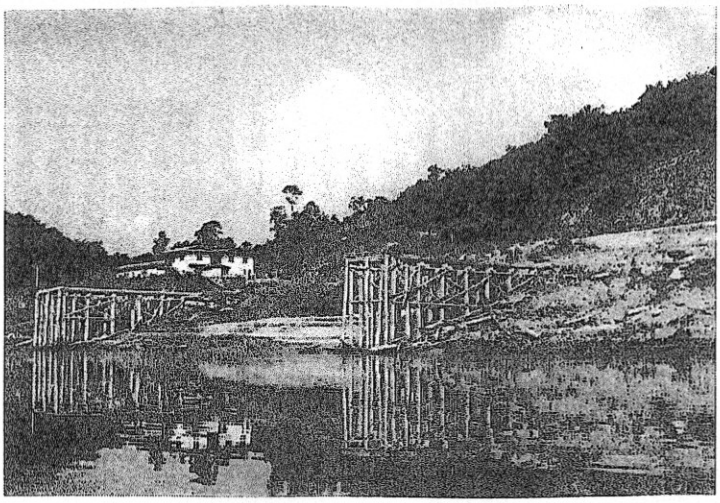

ラジャン川に点在する伐採キャンプ

萩尾望都の『マージナル』は、汚染されつくした地球の再生をテーマとするSFマンガである。そこでは平等化に向かうどころか、科学技術的両極分解の果てに人間社会が位置付けられ、一握りのエリートが「カンパニー」と称される同族会社を組織し、様々な惑星開発プログラムの実施を通じて、まるで神々のごとく宇宙に君臨している。瀕死の地球では、カンパニーの庇護と統制のもと、取り残された人類の末裔が退行した部族社会を営み、その地球を採算の見込みなしとみなしたカンパニーから、プログラムの閉鎖を命じられた司令官が送り込まれる。

当時は、まだ私自身が熱帯林に係わるなど思ってもみなかったし、萩尾望都が未来の彼方を舞台とするこの作品の構想を練る際に、はたして植民地支配史を参考にしたのかどうか、今でも私には知る由もないが、「カンパニー」という響きだけはずっと脳裏の片隅に引っかかっていた。

ずっと後になり、サラワクの森に住む人々にヒアリングを行っていたときに、彼らがしばしば会話の中に「カンパニー」という表現を、それも語尾にアクセントのある独特のイントネーションで用いることに気付いた。そのときこれらはひとつの像を結び、一体だれがどのようにして森林を支配していたのか、また、支配される側の人々にとってそれはどのような意味をもっていたのかという、素朴な疑問が生じたのであった。

植民地支配史の中の「カンパニー」というと、まず思い浮かぶのは東インド会社であろう。東インドの名を冠した特許会社は、その設立の時期に関しては異論があるが、一七世紀から一九世紀半ばにかけて南アジアに君臨したイギリス東インド会社に限らない。同じ時期に設立されたオランダの連合東インド会社は、株式会社の端緒を開いたとされており、王室事業として一足先に展開していたスペイン、ポルトガルの東インド交易や英国に対抗しつつ、東南アジア島嶼部に基盤を築いていった。さらに、この両者のような繁栄には至らなかったものの、フラン

スやデンマークでも同様の会社が組織された。

これらの東インド会社が当初めざしたのは、植民地支配そのものではなく交易、とりわけスパイスをはじめとする東方の産物をヨーロッパの市場へと運ぶルートの独占であった。したがってアジアの諸地域との関係は、必要量の産物さえ確保できれば、地域社会に対してそれ以上とりたてて介入する必然性はなかったし、そのためには地域の伝統的支配者に、商館の建設と交易の独占を認めさせれば事足りたといえよう。特許により、東インド会社には条約締結権とともに武力行使権が与えられていたが、後者は土候や藩王に協定を迫る際の威嚇だけではなく、列強諸国間のなわばり争いをめぐってもしばしば行使された。

海洋が唯一の輸送経路であった時代において、交易の独占とは港湾の支配であった。しかし、ひとつ押さえたところで、また新規ルートが開拓され、別の港湾が対立する勢力の拠点となる。一八世紀以降のオランダ東インド会社にとって、敵対勢力とは他の列強諸国にとどまらず、唐代から流出を続けてきた華僑や、火器を入手した地元の諸勢力も脅威となりはじめた。そして独占に安住した放漫経営とあいまって、度重なる戦費支出により、とうとう一七九九年に解散へと追いこまれ、かわりに本国が統治に当たることとなった。

一方のイギリス東インド会社も、一八世紀半ばのプラッシーの戦いを契機として、それまでの商業活動から植民地支配へと方向転換を余儀なくされ、それにともない、会社に対する本国の軍事的支援と同時に統制も強化されていった。さらに、一九世紀に入ると市場開放の要求が高まり、その結果東インド会社の交易独占権は次第に狭められ、一八五七年に生じたセポイの反乱の責任を負うかたちで解散されるに至った。

この時代の熱帯雨林の位置付けはというと、これは政治的空白地帯とみなして差し支えないだろう。東南アジアにおける熱帯雨林分布の中心をなすボルネオ島を例にとると、その存在はマゼランの航海に同行したピガフェッタによってヨーロッパに紹介されたが、島を覆う密林と沿岸部の低湿地、さらにそれを縁取るマングローヴ林が長らく内陸へのアクセスを阻んでいた。

一九世紀になってようやく中国人移民による金採掘が本格化し、東インド会社の独占が完全に払拭される後半になると、北東から南西にかけて走る脊梁山脈を境として、北部は英国、南部はオランダ領へと分割されていった。しかしオランダ側のボルネオ各地では、何度か商館の建設が試みられたものの、いずれも低湿地と住民の抵抗に阻まれ、東南アジア島嶼部の大半を包摂していた蘭領東インドにあって、最後まで政治経済的重要性を発揮することなく戦後の独立を迎えることとなった。

絶頂期には世界人口の四分の一を組み込んだとされる英国植民地にあって、ボルネオ島北部もまた、ただの辺境にすぎなかった。その結果、内政はそれぞれの支配者が担い、本国は外交権のみ掌握する保護領として位置付けられ、今日のサラワクは三代にわたって「白人の王」とよばれていたブルック家に、ブルネイは伝統的支配者であるスルタンに、またサバは一私企業である英領北ボルネオ特許会社に委ねられていた。ブルネイのスルタンは、ピガフェッタの当時は交易を背景に繁栄し、ボルネオ島南部にまで影響を及ぼしていたが、一九世紀にはその勢力はすっかり衰退し、海賊の横行やスルタン一族の内紛に乗じて、初代ブルックや北ボルネオ会社は領土を獲得していったのであった。

ボルネオ島北部の住民にとって、「カンパニー」との接触はこの時期から始まったとみてよいだろう。北ボルネオ会社はサバを領土とし、後期の東インド会社と同様、商業活動だけではなく植民地経営を担っていた。またサラワクでも、首狩族に君臨する白人の王というそのセンセーショナルな位置付けゆえ、ブルック家に関心が集中しがちであるが、そのブルック家と手を携え、領土拡張の折には戦費を支援し、見返りとして独占的に交易を展開したのがボルネオ・カンパニーであった。

ボルネオ・カンパニーは、シンガポールを拠点とする貿易会社である。イギリス東インド会社の高級職員であったラッフルズによる一八一九年の開港以来、シンガポールはマラッカ海峡の要所にある自由港として順調に発展し、東インド会社の没落とともにあまたのベンチャー企業の溜まり場となっていった。一八五六年にロ

ンドンで登記されたボルネオ・カンパニーもそのひとつであり、ボルネオの名を冠してはいたが、地盤はサラワクだけではなく、上海や香港、バンコク、バタヴィア、カルカッタなどにも支店を有し、東西交易とともに域内交易を手がけていた。

サラワクでは水銀やアンチモニーといった鉱物資源を手はじめに、市場の変化に合わせてサゴ澱粉や野生ゴム、阿仙薬と様々な産物を扱い、住民からの買い付けだけではなく、必要とあれば生産現場にも進出した。輸出用木材生産も数次にわたって試みるが、当時はまだ熱帯雨林から産出される軟材の市場が確立されておらず、一方で手がけていたシャムのチーク林伐採が好調であったのに対し、こちらの方はことごとく失敗に帰した。

インドにしろ東南アジアにしろ、植民地支配の構図が完成するのは二〇世紀に入ってからのことである。だがそれとて、はたして面的に支配していたのか、あるいは単なる点の集合にすぎなかったのか。

本国に引き継がれてからの蘭印政庁は、たしかに強制栽培や租税、賦役を通じてジャワの農民を支配していたのだろう。またスマトラでも、プランテーションの展開とともに土地の一部は支配されていったにちがいない。だが今日でも東南アジア島嶼部に広く存在する焼畑耕作民については、何がどのように支配されていたのか、既存の歴史書はなかなか答えてくれない。

サラワクをみる限り、ヨーロッパ以前のスルタンによる支配とは、河口に関所を構え、上流から下流、あるいはその逆に流れる物資の上前をはねていたにすぎず、特定の領土や臣民の上に君臨していたわけではなかった。そこに登場した初代ブルックによる領土拡張とは、すなわち衰退の一途にあったブルネイのスルタンが、大砲による威嚇の前にその河口の制圧権を次々とブルックに売り渡したということを表し、地図上には分水嶺を境界とする流域全体が、英国の新たな獲得地域として塗りつぶされていったのである。

定着農民が相手なら地租をとりたてることは可能だが、サラワクの住民の大部分を占めていたのは焼畑耕作民である。スルタンから流域を奪い、河口や合流ポイントの要所に砦を築いても、その関所を通過するのはもっぱら物資を運ぶ商人であり、人々は流域全体に分散していて、その実態を把握するのは容易ではなかったにちがいない。

それならサラワクの森に住む人々は、そうした領土のやりとり、スルタンからブルックへという支配者の交替劇とはまったく無縁でいたのだろうか。

繰り返すが密林の覆うボルネオにあって、唯一の交通路は河川であった。上流と下流は物資を介してつながっていた。山奥の焼畑耕作民といえど、必ずしも外界から孤立していたわけではなく、沈香や樹脂、籐、砂金という産物を通じて、古くから外世界と結びついていたのである。

こうした結合は、英国人が到来し、ヨーロッパに様々な熱帯雨林産物の市場が拓けたときに飛躍的に増大した。その産物とは、一九世紀末には絶縁体などに用いられたガッタパーチャやインドゴムといった野生ゴムであり、二〇世紀に入ると塗料の原料となるダマールやチクルの代替品として用いられるジェルトン、カカオバターの代替品となるイリペナットなどが輸出されるようになった。

これらの非木材林産物は天然林に少量分散的に分布するものであり、その生産の担い手となりえたのは森林を熟知している焼畑耕作民であった。また河川網を通じての集荷は華僑系仲買人によって行われ、そこからさらに港湾に倉庫を構える英国系企業へと引き渡された。すなわち、サラワクの奥地とヨーロッパ市場を直結する物資のルートは、「カンパニー」をもってはじめて成立したといえよう。またボルネオ・カンパニーは一時期中央銀行の機能を果たしており、ブルックの胸像を刻印した貨幣を発行し、それが焼畑耕作民の集落であるロングハウスにも流通していたということから考えると、間接的にブルックによる支配を周知させる役割も担っていたにちがいない。しかし、間に華僑系仲買人が介在することによって、「カンパニー」が直接住民の生活の前に立ちはだかることはなかった。

とあるロングハウスの長に年齢を尋ねていた

ときのこと。チャブロが来て、ジェプンが来て、クィーンが来た、そのすべてをわしは知っている、という答えが返ってきた。後二者が、第二次大戦中に日本軍政下におかれたことと、オーストラリアに逃れていたブルック家が戦後サラワクを手放し、英国の直轄植民地となったことだとはすぐにわかったが、チャブロが三代目「白人の王」のチャールズ・ヴァイナー・ブルックを表すとは、にわかには気付かなかった。

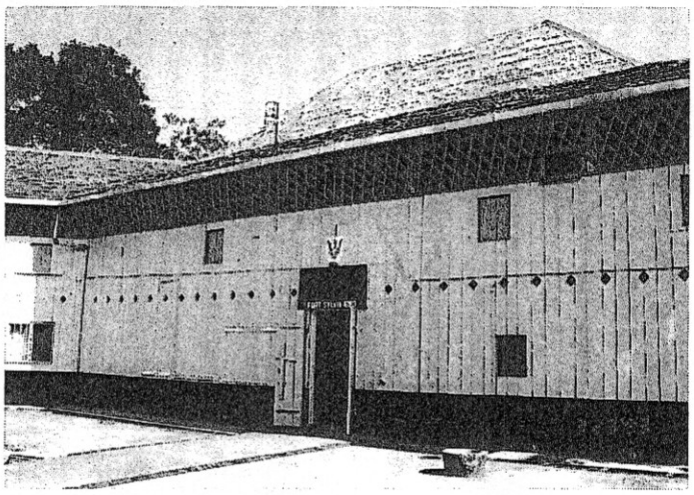

ブルック統治時代の砦

そしてクィーンも去り、マレーシアに加わることによって独立を達成し、そこへ再びやってきたのが「カンパニー」であった。この「カンパニー」はこれまでと異なり、いきなり住民の生活圏の中に踏み込んできた。すなわち伐採企業である。

すでに述べたように、ボルネオ・カンパニーによる輸出用木材生産はことごとく失敗したが、第二次大戦後、オーストラリアやヨーロッパにおける木材需要の増加とともに、サラワクの森林もまず沿岸低湿地から伐採されるようになった。湿地林では、ことさら機械力を用いなくとも河川から木馬道を入れることによって、人力による搬出が可能であった。地場需要に向けた鉄木や一般用材生産は、ボルネオ・カンパニー以前からすでに華僑によって行われており、市場の拡大につれて組織は伐採企業にかわり、チェーンソーが導入され、木馬道は軌道に変化していった。しかし、この時点の「カンパニー」は、まだそれほど目立つ存在ではなかった。なぜなら湿地帯には人は住まず、そこで何が行われようと住民にはさして関心がなかったのである。

一九八〇年代以降、隣国のインドネシアで原木輸出規制が強化されると、サラワクの山地熱帯雨林が集中的に伐採されるようになった。河川の本流沿いに次々と桟橋およびキャンプが建設され、奥地へと林道が入っていった。だがサラワクの流域に沿った土地は小さな支流に至るまで、すでにそれぞれのロングハウスの間で分割されており、尾根の彼方はともかく、少なくとも通行可能な川沿いには住民の慣習的権利の及ばない土地はない。その後、各地で生じた伐採をめぐるトラブルは、ジャーナリズムを通じて日本でも広く知られるところとなったため、ここではラジャン川最上流の町ブラガを、さらに一時間ほどボートで遡ったところにあるクニャー人のロングハウスの事例を紹介するにとどめたい。

この辺りはもともとクニャーではなく、カジャン人の居住する地域である。クニャーの人々は第二次大戦後、インドネシア側の上流から国境を越えてサラワク側に移動した。そこからラジャン川の支流に入り、四棟の質素なロングハウスに暮らしていた。しかし、その急流が逆巻く支流に住んでいたのでは教育や医療、農産物の販売市場は望むべくもなく、一九八〇年にラジャン川本流への移住を決意。現在、もとの人口の四分の一ほどがすでにブラガの上におりている。先住のカジャンとは、ロングハウス周辺の土地と墓地を購入し、焼畑用地に関しては、原生林を伐開する限りは問題ないということで折り合いがついた。そこへ八四年に「カンパニー」が来たため、木材や合板を補償金とともに提供してもらい、今のロングハウスを建てることができた。

このクニャーの人々にとって、「カンパニー」は功罪両面をもっている。移住したばかりの掘立小屋からロングハウスへと発展させるには、通常長い年月を要する。それが伐採キャンプが

間近にできたおかげで予定よりも早く完成し、若者は伐採現場に雇用され、初めの一二家族が二九家族へと増えた。徒歩で二時間かかる焼畑との往復の途中、ときにはブルドーザーに便乗させてもらうことも可能である。もっとも伐採現場の花形、林道を疾走するロギング・トラックに乗ることだけは、危険を理由に禁じられているが。一方で、かつてはロングハウスのすぐ前の川が生活用水を提供していたが、一旦伐採が始まると、流出した土砂で川岸は泥沼と化し、今では山からパイプで水を引かなければならない。

どのロングハウスでも、伐採企業の出現と撤退について人々は淡々と語る。彼らは個々の企業の名前など知りもせず、すべては「カンパニー」である。何年に「カンパニー」が来て、何年に去った。試しに働いてみたけれど仕事がきついのですぐやめた。危険な重機のオペレーターがつとまれば、伐採現場で結構いい金を稼ぐことはできる。川が濁るのだけは困る。大体がこういった内容であった。

さらに、多くのロングハウスで共通しているのが、若者はもはや焼畑には魅力を感じず、とにかく町に出たがっているという点である。目下の人気は「カンパニー」よりもむしろ「オフショー」であり、これはミリやブルネイ沖合の石油採掘現場を表している。時代は「カンパニー」の地域社会に与えた影響を考察するまもなく変化しており、近年増加しつつあるオイル・パームのプランテーションや合板工場は、単純労働と低賃金がロングハウスの若者に敬遠され、インドネシア側からの出稼ぎによって辛うじて労働力を確保している。親や祖父母の時代の人々がよりよい社会経済的インフラストラクチャーを求めて移動を繰り返し、教育を子どもたちに与えた結果、クリスマスや祭りの季節以外は、夫の出稼ぎの留守を守る女性と老人だけというロングハウスが増加しているのである。

林業構造動態調査報告書（農林水産省）より

保有山林の管理状況　―外部委託が34％―

保有山林の管理状況をみると、「主に自己管理している」が48％、「主に外部に委託・請負わせている」が34％、「特に手入れ等はしていない」が18％となっている。

山林作業の実施予定等　―半分ないし7割は実施見込み―

ア　過去5年間に自家林業に従事した世帯員のいる林家のうち、今後5年位先までの間に下刈り・除伐等、枝打ち、間伐を必要としている林家は7割前後と高くなっているものの、植林は3割程度、主伐は2割程度と低くなっている。

イ　今後5年位先までの間に山林作業を必要とする林家の1戸当たり必要面積及び作業予定面積をみると、間伐の必要面積が九・七ha（うち作業実施予定面積六・〇ha）、枝打ちが七・三ha（同四・〇ha）、下刈り・除伐等が五・八ha（同四・三ha）、主伐が四・六ha（同二・一ha）、植林が四・〇ha（同二・〇ha）となっており、いずれも作業が必要な面積の半分ないし7割は実施見込みとなっている。

ウ　作業を実施できない理由をみると、主伐は「採算が合わない」が最も多く、次いで「労働力が確保できない」「林道が未整理で作業が困難」の順となっており、主伐以外の作業では「労働力が確保できない」が最も多く、次いで「採算が合わない」「資金の余裕がない」の順となっている。

保有山林の管理状況

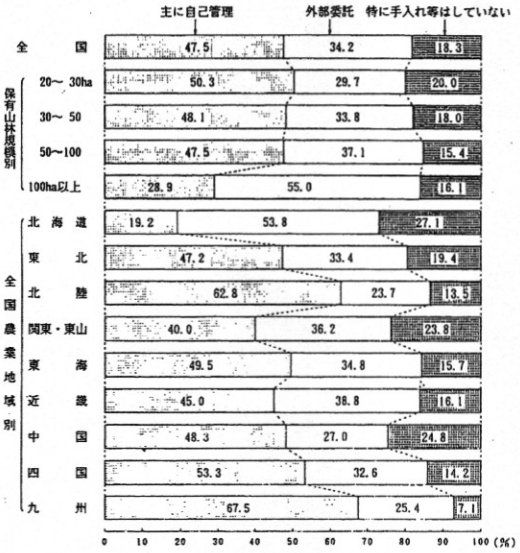

山林作業を必要とする林家数と1戸当たり作業予定面積

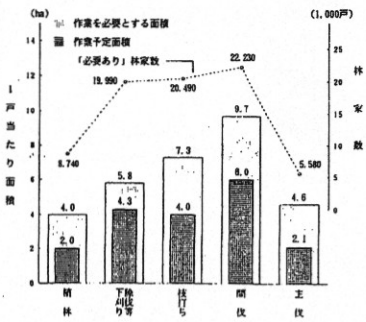

公開講座の記録

熱帯林における開発と人々の暮らし

筑波大学　増田美砂

一　熱帯林の開発

熱帯林の開発には大きく分けて二つの方向がある。一つは森林を対象に開発を行うもの、もう一つは森林を他のものに変えていくもの。後者は、プランテーション用地や農地・宅地の開発が担当する。ここでは前者の開発について考えてみたい。

開発そのものは、以下の問題点さえなければ是とせざるを得ないと私は考えている。すなわち①利権が介在し利潤が特定階層に集中していないか、②土地利用が計画的に行われているか、③開発に地域住民の意向が反映されているか、という三点がクリアされれば、生活の向上のために開発を行うことは当然のことであろう。しかし、これらの点で熱帯と呼ばれている地域の開発をスクリーニングすると、そのほとんどは引っかかるだろう。

二　熱帯林の産物

(1)　熱帯林とは

熱帯林そのものを対象とした開発は、時代とともに徐々に変化してきている。実は本題の「熱帯林」はさまざまな森林型の総称に過ぎず、単に「熱帯にある森林」という意味しかない。さまざまな森林というのは、乾湿度気候帯、つまり降雨量と降雨パターンによってサバンナ林、季節林、熱帯雨林と大きく区分けされる。湿潤サバンナ林までは森林と呼びうるが、それより乾燥すると樹冠が疎開してくるので森林とは呼べない。その地域では「森林」ではなく、個々の樹木が人々の生活に重要な意味を持っている。

さらに、地形や土壌条件によって、マングローブ林、泥炭湿地林、ケランガス林、照葉樹林と区分けされる。これらの境界は明瞭ではないし、他にも局地的に成立する特殊な森林型がある。

このように多様な森林があるため地域によって多様な産物が存在する。

(2)　国際商品としての成立過程

その産物が国際商品として成立する過程は大きく三つの段階に分けられる。

第一段階は、アラブ世界や中国世界との結合で、時代としてはかなり長い。明朝家具にチークが使用されたり、沈香が早くからアラブ世界に流通していたりした。

第二段階は、ヨーロッパ市場に包摂された時代。これについては後に詳しく述べる。

第三段階は、日本市場に包摂される時代。世界的に見れば、木材価格は現在も日本市場で形成されているのだが、最近の動向の一つとして、特に、東南アジア産木材についてはNIES諸国の市場参入が著しい。中でも韓国と台湾の動きが目立つ。

また、かつての木材輸出国が輸入国に転落する例も出始めている。代表的な例としては、タイがミャンマーからチークを輸入しているし、フィリピンは国内需要に対応しきれない

状況になっている。同様にアフリカでも、ヨーロッパにハードウッドを輸出していた代表国であるナイジェリアがネットとしては輸入国に転じている。

さらに、まだ未知数ながら中国やインドの経済成長が今後熱帯林資源にどんな影響を及ぼしていくかという問題もある。

(3) 二十世紀初頭の熱帯林産物

a ドライモンスーン地帯の産物

用材生産、特にチークが中心であった。産地は落葉季節林で、ビルマからタイにかけての一帯と、ジャワ島。チークは単なる木材ではなくチークでなければならない「特殊材」であり、高額商品であった。すなわち労働集約型の生産構造として天然林からの択伐、人力や畜力による集材、一本の木をくまなく利用する加工技術に支えられ、かつそれを可能にする商品であった。

現在では熱帯林の産物とはフタバガキ科の大径木を指すが、それに先駆けてすでに植民地時代にチークの開発が行われ、その頃から天然林資源は早くも枯渇化に向かっていた。その結果、人工林化の契機が生じてきた。

一九世紀末には当時イギリスの植民地でインドの属領だったビルマと、オランダ領であったジャワ島が実際に人工林に転換した。どちらもドイツから森林官を招聘して山林局を設立した。

現在のビルマの人工林率は掌握してないが、イギリス時代にフォレスト・リザーブとして囲いこまれ、測量をして林班を編成した面積が国土の一〇%にあたったと言われている。独立後もその作業を続け、国土面積の約一五%については経営計画が立てられ、人工林を主体とした施業が行われている。ただチークは長伐期なのでまだ生産する段階には至っていない。

一方のジャワ島は森林そのものが減少していたが、二十世紀初めに国土の約二〇%を国有林として囲い込み、現在ではそのうちの約五〇%がチークの人工林であり、面積は一〇〇万ヘクタールを越えている。

b 熱帯雨林の産物

自然の特性から種の多様性を反映して雑多な産物があり、木材もその一部に過ぎなかった。

樹脂、香料、染料、木の実などだが、全体の特徴として少量・多品目と言える。と言うのも、それらを採取できるのは森林を熟知している地元住民だけだからだ。

実際サラワクの歴史においても、現在は伐採を巡って政府と対立している地元の人々が、植民地時代は生産の重要な担い手として統治者により保護される位置にあった。

c 戦後の変化

チークの用途は造船用材から家具材に変化し、天然林の減少に伴い人工林施業に変わってきている。それに対して非木材林産物と総称される熱帯林の雑多な産物は、その多くが工業製品に代替されてしまい、市場の縮小により消滅したものも多い。

それに代わって熱帯雨林の産する大径材が合板用材として脚光を浴びてきた。これは需要と供給の互いの思惑が一致したことで成立した。つまり、産地国においては天然資源輸出により獲得した外貨で国内の工業化を推進するという戦略があった。一方では高度経済成長過程にある日本という市場が膨脹しつつあり、日本をほとんど唯一の市場とする熱帯雨林産の木材の開発が行われていく。

その結果、産地もフィリピンからインドネシア、マレーシア、ニューギニアへと漸次移っていった。

三 資本・技術・労働組織の相違

(1) 非木材林産物

各地に散在しているため大資本の介在する余地がない。日本商社がトン単位の商売しか扱わないのに対してキロ単位の商いをするのは華僑系の仲買人であって、小仲買人が次第により大きな仲買人に束ねられていく集荷のネットワークがあり、そこに少量の産物が流れ込んでいく。

(2) チーク・黒檀等の特殊材

それほど大量に生産されるものではないので、中心になっているのは地場資本である。伐倒器具（オノなど）、畜力を操る専業労働

者集団が結成されていく。

(3) 一般用材（合板原木）

開発の過程を辿ると湿地林が最も早く、次に条件のよい低地に移り、その資源が枯渇するにつれ次第に険しい山地へと移動していった。

低湿地と山地では技術が根本的に異なる。第一に低湿地では林道が開設できないため、集材には木馬を使い、運材には軌道を使う方法が中心になる。

これに対して、山地では林道建設が成否決定の重要な要因であり、大型機械を用いた技術とそれに対応した労働組織が形成されていく。

すなわち低湿地では人力依存の体質が強く、先行投資は少なくて済む。しかし、山地では重機依存体質であるから先行投資が重要だ。

よって低湿地では、かつて河口部の都市建設などの地場需要に応えていた旧来のシステムとコンセッション・システムとが共存している。しかし、山地ではベースキャンプを張り林道を開設していくだけの力量を持った資本のみが開発できる。そこでコンセッション・システムが設定された。

労働組織も、低湿地では肉体労働が中心になり、前近代的な労働組織が残っている。山地ではオペレータやメカニックが重要な位置を占め、近代的な雇用形態となっている。

四　地域住民を主体とする林業の可能性

地域住民が主体となった林業は日本では常識だが熱帯では成立していない。その理由の一つは、合板原木となる大径木の生産技術は住民が担いきれるものではないという点。よって住民は伐採現場に雇用されるという形以外の関わりは持てない。また、非木材林産物も、伐採現場が奥地化したり地域全体に及ぶにつれ、両者の共存が難しくなっている。

東南アジアにおける戦後の開発の前提は全ての森林の国有化であり、その経営権を民間資本に売り渡していくためにコンセッション・システムが設定された。その結果、森林に対する慣習的な権利は無視され、現行の法体系の中で住民の権利をいかにして見出していくか、ということが非常に困難な課題として浮上してくる。根本的な問題は森林に関する土地制度である。

≪スライド上映≫

登場する場所はインドネシア、マレーシア。熱帯林という本講演のテーマからすると地域が限定されているが、私自身が住民の会話を理解でき内情が把握できるという理由でとり上げてみた。

(1) モルッカ諸島

● モルッカ諸島は植民地時代には香料諸島といわれ、各国が覇権争いをした歴史がある。その後栽培に比重が移り植民地支配の中心からはずれていたが、海域のネットワークによる豊かな世界が広がっている。

● セラム島住民の主食はサゴヤシであり、焼畑の面積が少ないため地域の森林資源は人口密度の割にはよく保全されている。

● サゴヤシはでんぷん質のみなのでコメなど他の主食作物のような評価は与えられていない。しかし、土地面積当たりのエネルギー効率は優れている作物だ。

● サゴヤシに隣接する湿地林。大工が町からの注文に応じて伐採、製材まで行い、肩に担いで運んで行く。林業活動ではあるが、森林へのインパクトはほとんど無視できる。

● 焼畑は、主にサゴヤシを補うための作物栽培が目的。しかし、大きいものでも〇・二五ヘクタールしかなく、一般的な概念とは異なる小規模な集約的焼畑と言える。

● 森林を開墾した土地に丁子を植えている。

● 火入れをしない焼畑もある。森林伐倒後にマメ科の作物を育てている。

● 村での生活と異なり、焼畑や狩猟などの際の山中での暮らしは二十世紀初頭のままだ。

● 山に入る目的のひとつが樹脂の採集である。この地域の住民の重要な現金収入源がアガチスの樹脂（コパル）で、子供の入進学などで現金が入用になると採集に行く。だから村の人は「森の銀行」と呼んでいる。

● 村の何ヶ所かに仲買人の倉庫がある。そこに運び下し、現金決済した金で魚など副食を買っ

て帰る。

●アガチスの木は一本ごとに所有者があり、所有者以外は採集できない。また、採集自体の禁制もあり、特定の印を木の前に立てると、それが除かれるまでは誰も採集してはならない。この制度は「サシ」と言う。コパルをめぐる慣習法の成立にはオランダ植民地時代の影響が大きいようだ。

「サシ」は狩猟動物なども対象とし、その地域の資源枯渇を防ぐための慣習法となっている。

●アガチスをターゲットにしてセラム島に合板工場が建設され、私が調査を行っていた八八年当時はかなりの村が木の売買に応じていた。

●木の売却で得た現金は屋根をトタン葺きにするなどですぐに無くなる。その結果伐採に同意しなかった村に盗伐に入るという例が出始めた。

●島の中にも荒蕪地がある。それは村人の中にも外部との接触によって慣習法を破り土地を売却する者が出てきたためだ。この例は、外部の者が購入地にココナッツを栽培し失敗したもの。

(2) タニンバール諸島

●人々の現金収入源は海産物とコプラだ。

●同島は平坦なので焼畑によるエロージョンは少ないようだ。

●田んぼのように見えるが焼畑で、陸稲を栽培している。村の周辺を短期的に巡回していくだけで焼畑が成り立つ。

●海産物資源が枯渇し始めコプラの価格が低迷し始めた時に、材木が新たな産物となった。

●インド紫檀が家具材として高値で売れるため、住民がチェンソーを購入して伐採を始め、製材まで手がけている。

●海産物を扱っていた港の華僑商人が船に製材品を積んでジャワ島まで運ぶ。

●しかし、二年前に同島でもコンセッションが設定され、伐採が始まった。インドネシア科学院が全島を自然保護区域としていたにもかかわらず設定されたという点に同国木材資源の危機的状況が現われている。

(3) カリマンタン島

●ボルネオの西海岸。マングローブの炭が高値で売れるとの情報から、住民が二年の間に一〇〇基以上の炭窯を築造した。東南アジア海域においては昔から物資の交流が盛んであって、売れ筋商品に素早く反応する態勢ができている。

●炭の原木は、二人一組になって同一径級のものを伐っては水中からボートに積み込んでいく。この現場を調査したら自然保護林であった。

●炭窯は供給過剰で多くが早々に潰れていった。

●対岸のスマトラでは植民地時代からマングローブの炭焼きをしている。州の重要収入源として炭焼き活動の支援法が作られた。独立後の法体系の下でもこの州だけは特例で炭焼き用マングローブ原木の伐採が承認されている。

●炭焼きが全体として低迷する中、日本市場を開拓し、この工場では製品を「特選備長炭」として輸出している。周辺からは原木調達できないため、パルプ用にマングローブを伐採している他のコンセッションから購入している。

五　さいごに

現行の法体系の下では小規模な取り組みはすぐに潰れるが、大資本がバックにつくと安定した生産を維持できる。大資本の中で地域住民の地位向上を図るしか方法がないとも言える。

各国とも独立後森林を国有林化しゾーニングした。生産林においてはコンセッションとして民間に売り渡していった。当初は伝統的に採取されていたものに関しては林産物採取権を設定したが、両者は地域的にしばしば重なる。その結果、後者は九〇年代以降禁止され、コンセッションに統一されるようになってきた。

資源が豊富にあった時は二つの権利は共存していたが、枯渇の進展に伴いより利潤の大きい方が優先権を持った。慣習法権はこれらの下に位置付けられており、コンセッションという唯一オーソライズされたものにどう組み込んでいくのかが今後の課題だ。

≪質疑・討論≫

◇日本では近代化の過程で入会権が消滅していっ

たが、東南アジアの現況がどうか。

増田　その出発は官民有区分であって各村が測量負担できるだけの力があった。しかし、東南アジアでは測量を実施し得るのは伐採会社のみで、住民が関与する余地がない。よって官民有区分は一方的になされ、土地登記制度も整っていない。

◇サシは植民地支配以前からあったものか。

増田　強固な部族社会が存在し、相互に境界が確立していたため、そのなわばりの中の金になる産物を巡って法体系を強化していった。ただし、慣習法を合理的経営の手段にまで高めるには、当該林産物自体が伐らずに採取できるものでなくてはならない。なお、ボルネオでは部族社会が流動的だったためサシは見られない。

最近の木材輸入状況

(財)日本木材総合情報センター　荒谷　明日児

一　輸入構造の変化と要因

九三年頃から日本の輸入構造が大きく変化してきた。その特徴の第一は、五大外材のシェアの低下と、従来「その他」として扱われていた国々からの輸入量の増加であり、輸入相手国の多元化といえる。第二は、輸入品目の多様化であり、従来の丸太、製材品から加工品、各種部材など付加価値の高い製品の輸入へと移行している。同じような変化はパネルの分野でもみられ、MDF、OSBなどの輸入が増加している。

このような状況を生み出した外的な要因は何か。一つには、環境保護運動の教化で丸太伐採規制が強化されたことである。第二は、産地国で限られた資源を自国経済にとって有効に利用するため、出来るだけ付加価値を付けて輸出しようという方向に進んだことである。特に、開発途上国に関しては全体の工業化政策の一環としての木材工業化が影響している。

次に日本側の要因をみれば円高の進行であり、高付加価値製品の輸入や遠距離輸送が可能になった。もう一つは、生活環境の変化に伴う住宅の洋風化で、新しい資材の入り込む余地が生じたといえる。

円高は八五年のプラザ合意以降急速に進行するが、これに伴って日本の木材需給に占める輸入材比率が上昇し、また輸入材に占める製品(製材品、合単板、パルプ、チップ、その他)の比率も高まっている。輸入材比率でみると為替レートが平均二三七円／ドルであった八一～八五年には六五％であったが、平均一四一円であった八六～九二年には七二％まで高まった。特に、為替レートが急騰した九二年(一二七円)から九三年(一一一円)にかけては、七五％から七八％までに上昇している。

さらに、輸入材に占める製品の比率も円高開始前の四四％から、八六～九二年には五四％となり、さらに九二年から九三年にかけては六三％から六八％にまで高まった。

二　米材、南洋材の動向

五大外材の中で特に大きく変化したのが米材と南洋材であった。米材輸入量の減少は、九二

年下半期から九三年上半期にかけての丸太価格の上昇がその契機となった。この価格高騰は、マダラフクロウなど野生生物保護に関連して大幅な伐採削減を内容としたクリントンの新森林政策の発表による心理的な要因と、当時の米国における住宅着工が増加したことによる。

また、南洋材に関しては次のことがいえる。九一年にマレーシアのサラワク州は、持続可能な森林経営を目指して丸太生産量を削減していくとＩＴＴＯで声明したが、九二年の秋の段階でその年の目標を達成するには生産を中止させざるを得なくなった。さらに、九三年一月にはサバ州が資源涸渇の防止と州内加工産業への丸太供給を図るために、丸太の輸出を全面的に禁止した。これらが南洋材丸太価格を上昇させるとともに、輸入量を大巾に減少させたのである。

なお、サラワク州は州内加工の振興から州内加工工場への丸太供出枠を年々拡大させており、この点からも丸太輸入量は減少してきている。

米材、南洋材の丸太価格が環境問題や産地での工業化で、九二年から九三年にかけて米材で二倍、南洋材で三倍と高騰し、それ以降乱高下したことで、日本の需要家は輸入ソースの多元化を図るようになった。しかしその背景には、一つには、世界的に木材が小径木化するなど材質の低下、材質の均一化から、特定国の特定材に固執する必要がなくなったということがある。

また、従来のように特定地域への極端な依存が環境問題等でのリスクを大きくすることも多角化を促した要因だ。しかも、円高で遠距離地

丸太・製材輸入量（1,000㎥）

	国名	品名	1991	1992	1993	1994	前年比
米材	アメリカ	丸太	9,053	8,541	7,699	7,352	95.5
		製材品	2,680	2,380	2,301	2,102	91.4
	カナダ	丸太	517	749	490	297	60.6
		製材品	4,231	4,426	5,473	5,536	101.2
	計	丸太	9,571	9,290	8,189	7,649	93.4
		製材品	6,912	6,805	7,774	7,638	98.3
南洋	マレーシア	丸太	9,177	8,571	5,455	4,511	82.7
		製材品	697	695	728	622	85.4
	ＰＮＧ	丸太	753	1,068	1,662	1,916	115.3
		製材品	0	0	0	0	－
	ソロモン	丸太	226	315	335	343	102.4
		製材品	0	0	0	0	－
	インドネシア	丸太	6	6	0	0	－
		製材品	386	377	499	541	108.4
	その他	丸太	127	158	204	136	66.7
		製材品	239	199	223	222	99.6
	計	丸太	10,289	10,118	7,656	6,906	90.2
		製材品	1,322	1,271	1,450	1,385	95.5
北洋材		丸太	4,304	4,185	4,973	4,806	96.6
		製材品	247	227	288	352	122.2
ﾆｭｰｼﾞｰﾗﾝﾄﾞ材		丸太	1,609	1,861	1,722	1,862	108.1
		製材品	258	249	235	252	107.2
チリ材		丸太	462	226	223	135	60.5
		製材品	405	273	403	312	77.4
その他材		丸太	192	198	675	1,028	152.3
		製材品	256	222	471	819	173.9
合計		丸太	26,427	25,878	23,438	22,386	95.5
		製材品	9,400	9,047	10,622	10,758	101.3
製材品／丸太＋製材品（％）			26.2	25.9	31.2	32.5	

域からの輸入も可能になった。

さらに、丸太を輸入して日本で加工する場合、円高メリットは原料にしか反映されないが、製品輸入ならトータルの価格に反映される。現在のような不況下では、需要家は円高メリットを最大限に活用して高付加価値製品を買い、トータルコストの削減に動く。

三　「その他」各国材の動向

米材、南洋材に代ってシェアを拡大してきたのが、五大外材以外の「その他」諸国からの輸入である。「その他」については、丸太では九二年の二〇万㎥から九四年の一〇〇万㎥へ約五倍、製材品も二五万㎥から八二万㎥へ三倍強の増加となった。

丸太でみれば南洋材の減少とアフリカ材の増加がある。これまで南洋材丸太の八〇％程度がマレーシア材（六〇％がサラワク材、二〇％がサバ材）であったが、輸出削減・禁止によって、アフリカ材丸太輸入が増加した。九二年までは銘木類を中心に一〇万㎥前後であったが、九三年には一挙に五倍の五〇万㎥、九六年には六七万㎥と急増している。従来からの銘木等の需要一〇万㎥を超える部分は、合板を中心とした需要と考えられる。

また、南洋材の中でも、マレーシア材の減少に対してパプア・ニューギニア、ソロモンからの輸入の増加がみられる。

製材品については、米材、特に丸太の減少を補完するかたちでヨーロッパ、中でも北欧諸国からの製材品輸入が増加した。北欧からの製材品輸入は、九一年のわずか六、〇〇〇㎥から、九三年の二六万㎥、九四年の五九万㎥へと急増している。

さらに、昨年からは北欧以外のドイツ、フランス、イタリアあるいはルーマニアなどからの製材品輸入が増え、九二年の七、〇〇〇㎥から昨年は一五〇万㎥となった。ヨーロッパからの製材品は針葉樹が多いが、昨年はイタリアからアフリカ産樹種の製材品が輸入されている。

アフリカ材もヨーロッパ材も、これまでは輸送コストの面から輸入銘木や特殊材に限られていたが、円高によってコストが低下し一般材までが輸入されるようになった。

四　高付加価値製品への移行

木材輸入（丸太＋製材品）に占める製材品のウェイトが高まると同時に、木製品や各種部材の輸入も増加している。例えば九二年から九四年にかけての重量でみると、木製窓および窓枠は四四％増、木製ドアおよびドア枠は七四％増、木製建具は二・四倍、建築用木工品は二・〇倍と増加している。

また、木製家具および家具部材も大巾な増加をみせた。事務用木製家具は若干減少傾向にあるが、台所用木製家具は二倍弱、寝室用木製家具およびその他木製家具は二倍に伸びている。さらに、木製家具部材も二倍の増加となった。

次にパネル類をみると、合板輸入量が二九九万㎥から四〇五万㎥へ三六％も増加するとともに、ＭＤＦなどのファイバーボードは一四万㎥から三九万㎥へ、またＯＳＢなどのパーティクルボードも一二万㎥から三五万㎥へと各々約三倍の増加となっている。

合板原料である南洋材丸太の減少、輸入合板およびＭＤＦ、ＯＳＢといった付加価値製品の輸入急増によって、国内の合板生産量は急速に減少している。九四年の生産量四九〇万㎥は、八七年の七三〇万㎥に比べれば三分の一の減少である。

こうした事態に対処するため、日本の合板産業は針葉樹合板への転換を図りつつある。針葉樹合板の生産量は九三年の七七万㎥から九四年には九八万㎥となり、九五年には一二万㎥が見込まれている。

以上、円高による木材輸入相手国の多角化と輸入製品の多様化について紹介してきた。輸入製品の多様化は、高付加価値製品の輸入増加をともなうものであり、これは国民生活一般にとっては一つのメリットといえるだろう。しかし、日本の木材産業にとっては生存にかかわる問題である。

環境問題等もあって、世界的に木材の供給量は減少に向うことは必須である。反面、木材需要は人口増加、開発途上国の経済水準の上昇で伸び続ける。このためいつか日本の森林を利用しなければならない時代が必ずくる。その時に

伐採はできたとしても、国内の加工業が消滅していたのでは、日本経済にとって大きな損失になる。

このように、現在始まっている木材輸入構造の変化は大きな問題を抱えている。

《質議・討論》

◇ＭＤＦの国内生産はないか

荒谷　日本では三工場だけ。実は工場設備等のパテントがドイツ三社、フィンランド一社によって押えられている。

建物の構造上、アメリカでは構造用パネルとして合板やＯＳＢを使うが、ヨーロッパでは構造用パネルは使わず、家具や内装にＭＤＦ等のファイバーボードを使う。

◇韓国では伐出業の海外進出が伸びていると聞いたが、その理由は何か。

荒谷　南洋材の伐採等で五、六社進出している。韓国と日本とでは消費構造が違う。日本の消費は住宅や家具であり、消費者に密着している。しかし、韓国では木材消費の五割近くが建築用の仮設材等である。このため日本のような高付加価値製品の輸入より、安い丸太が好まれる。

◇五大外材の分類は「米材」にアメリカ、カナダの二国が含まれる一方、ニュージーランドとチリは同一樹種であるのに分けている。分類方法を見直す必要があるのではないか。

荒谷　アメリカとカナダは同じ大陸にあって経済圏も同じである。しかし、ニュージーランドとチリは樹種は同一でも経済圏が異なるため一つには括れない。

◇林野庁の現在の方法では、自給率の実勢を正確に把握できない。例えばパルプ輸入は計算に入れるが、増加する紙・古紙の輸入は計算しない。木材も家具などの完成品は算入されない。こうした点を考慮すれば、自給率の実質はもっと低いはずだ。

荒谷　最近、商社には国内需要が供給より先に縮小しているのではないかとの声がある。実態は商社を通さない完成品や各種部材などの直接輸入が、ハウスメーカーなどによって行われているためだ。これら完成品や部材は自給率の計算から除かれており、同じようなことだといえる。

◇この計算方法は林業基本法と同時に決めたもので、当時とは大幅に情勢が変っているのだから、新しい需要動向に合わせて方法を変えるべきだ。

荒谷　高付加価値製品が増加している現在、数量よりも金額の方が実情を把みやすい面もある。また、丸太換算での統計は、韓国ではその例を知っているが、他の国では見かけない。

◇輸入住宅が増えているが、実情は。

荒谷　通関統計ではプレハブ建築物として一括処理されているため、工事現場で使うトイレのようなものまで含まれ、輸入住宅については実情が把握できない。今度、輸入住宅協会が設立されたので、統計も少しは整備されるのではないか。

◇国産材の製材工場が減少しているが、将来国産材を利用し、高付加価値製品の生産を行うとき、外材丸太の加工を行っている木材産業では対応できないのではないか。

荒谷　現在、国産材の利用はほとんど製材の分野に限られている。これに対して外材は合板にも用いられている。ＯＳＢ、ＭＤＦ、ＬＶＬといったエンジニアリング・ウッドを考えた場合、現在外材を利用している合板工場にその機能をもたせていくことが必要だろう。

◇その際には国内の間伐材を利用すれば原料コストが安くなるのではないか。

荒谷　このような製品になると大規模装置化し、大量の原料の安定供給が可能かどうかが問題になる。また、スギの場合、大量安定供給が仮に可能としても、材質において地域差があり、単板に切削することは概してむづかしいとのことだ。このため、繊維化もしくは削片化の方向で考える必要もあるのではないか。

コストの点でアメリカと比べて異なることは、日本の木材産業が個別分散しているのに対し、アメリカの木材産業は森林経営から始まり、製紙、製材、合板やその他パネル類の生産を行うなど統合化されている。このため、製材や合板の廃材が製紙原料ともなり、ＭＤＦなど木質パネルの原料ともなる。しかし、日本では工場が個別分散化しているため、本格的な生産をすれば、木質ボード工場は製紙工場とチップ価格で競合せざるを得ないことになる。

提言委員会の記録

山村集落の再評価

―「奥三河星座論」とその方法を中心に―

愛知大学　藤田佳久

はじめに

山村との関わりは、かつての国産材時代に、山間地域における木材供給メカニズムの研究に取り組んだことに始まる。植栽による林野利用の展開が専門分野だが、それを支える山村の基盤が非常に重要だと考えている。本日はその研究の一端をご紹介したい。

一　山村の現状

山間地域では、多くの人が住み、木材価格も高く繁栄していた時代を懐かしむ感情から、人口が減少し続けている現状を「過疎」と呼んでいる。しかし、それが三〇年以上も続いていることを考えると、「過疎」や「林業不況」という言葉自体を見直し、少ない人口でいかに広い範囲を管理するかという方法を確立するべき時に来ている。過去にとらわれたままでは問題の解決にはならない。

(1)　進む山村間の淘汰

過疎法の対象となった市町村の人口増減率を七五～八〇年、八〇～八五年の二つの時期で比較してみると、同法により有史以来最高の投資がされたことや、人口流出が一段落したことがあって状況は落ち着いてきている。しかし、労働力供給源としての役割は都市に移っている。従って、今後は都市からの労働力の逆流が顕著になってこよう。

こうした動向をいくつかの県を対象に調査して見ると、宮城・秋田・岡山では人口減少が継続している過疎法対象の市町村数は減りつつあり、むしろ人口増加に転じている市町村もかなりある。だが一方、和歌山・愛媛・高知の過疎法対象の市町村では依然として人口減少が続いている。

つまり労働力供給源ではなくなった農山村の中にも若干の地域差があり、残っている人もなお移動していることが分かる。

その背景として、前三県に関しては、過疎法に伴う多くの社会投資が結果的に人口流出を抑止する効果があったと言える。

つまり地方の中心都市である県庁所在地および二、三番手の都市が、東京を核として全国的に網羅されたサービス産業の支配網の末端に組み込まれたということだ。例えば仙台市に支店、秋田市には出張所という形で、地方にも雇用効果が及んだ。また、そうした生活圏の拠点となる都市と山間地域とを結ぶ交通事情が過疎法下の社会投資により改善されたという条件も付随している。

それに対して後者の三県は、西南日本の外帯ゾーンにあり地形の傾斜がきついために、

宮城や岡山と同額の投資をしても道路延長は伸びない。しかも前三県のように工場等の施設の立地余地もない。このため所得格差が拡大してきたといえる。

こうした事態に基づき今後の山間地域への社会投資の方法も見直すべきだろう。つまり、過疎法は対象となる市町村単位の投資であるが、今後は広域的・重点的な投資とするべきである。

(2) 「社会的空白地域」の進展

山間地域はマクロ的にもこうした二極分解が起きているし、各県単位でも条件の差による二極分解がある。この点を踏まえて山村のあり方等が再度見直されるべきであろう。

愛知県鳳来町で、ゼロ歳から八〇歳までの増減率を調査したところ（七五～八〇年）、若年が減少し高齢者が増加していた。全国的にもこのような市町村が続出している。

近い将来、自然死の大幅進行にともない、村の中心部は残っても周辺の集落は次第に消滅していくことになろう。このような地域を私は「社会的空白地域」と名づけている。

こうした地域は特定地域に集中して出現しており、山村間の淘汰はすなわち山村における格差の問題の象徴と言える。

二　奥三河地域とは

(1) 歴史的位相

奥三河地域は愛知県東側の三河地域でもさらに奥、長野県寄りに位置し、愛知県面積の三分の一を占める。

愛知県は全国でも高所得を実現しており、山間地域の条件も高知県などに比べはるかに良い。しかし、地域内での相対的な差から人口流出は続いていて、このまま放置すれば「社会的空白地域」となることは確実だ。それにどう対処するかということの一つの軸が五年ほど前に提案した「奥三河星座論」である。

中央構造線が伊那谷の一本東を通っているが、これは一つの歴史的かつ文化的なネットワークを持っている。その蓄積が、愛知・静岡・長野の接するこの地域には随分ある。

古くは折口信夫が豊根村の三沢で見た花祭りを機に神との接点についての研究を始めた。柳田国男も、この地域で初めて木地屋の存在を知った。その他多くの人たちがここを訪れて花祭りの研究などをしている。

(2) 地形的特徴

この地域にはお椀のような窪地が数珠状につながって発達している。この窪地は地元では「ホラ（洞）」と言い一つの集落がちょうど収まる大きさで、安定した小宇宙を形成する。

日本の山間地域の村の歴史は、平野部の村の開拓歴史より古い。愛知県内でも、最奥地の富山村が現存する村の中では最古の村だ。地元豪族の四〇〇年にわたる歴史書によれば、最初の村は一四世紀成立とのことだ。古くから開発されたとされる奈良盆地の村々の成立は一五、六世紀以降であり、しかも古代村落は途中で分解している点を考えると、山間地域の村々の歴史は最も長いと言える。

(3) 集落成立の経緯

山間の集落は、当初窪地ではなく傾斜地に立地していた。傾斜地は生態的に安定した場所で、少し下がれば沢の水が利用でき、冬でも太陽が直角に入って来る。そうした自然条件を活かし、かつ焼き畑を周辺で展開する。これが古い村落の原形である。富山村のように天竜川の川谷を臨む村々は現代では最も不利な立地と見えようが、そういう村ほど起源が古い。

中世末期、稲作が広まるとともに、小さな川があり水をコントロールしやすい窪地が次の開拓地となった。人々は天竜川の本流沿いから西南部の山間地域に窪地を求めて移動し、この県境ゾーンに村々が形成されていった。徳川家康を支えた豪族たちは、こうした小宇宙空間つまり中世的世界に基盤があった。

花祭りの研究家である早川孝太郎が特定の集落の窪地開墾過程を追った研究の中に、耕地の名称を展望した図がある。それによると窪地中央には本家および分家から成る数戸の家があり、その周囲の畑には全て地名が付いている（マエハタ、タイラなど）。しかし、川に沿った水田には名前はない。このことから畑作地として入植開墾し、その後に水田化が進展したという劇的な過程が推定できる。

(4) 木地屋の存在

また、木地屋の足跡については、近江で発行した木地屋の免証と、それによる初穂料徴収の際の念書が残っていたため詳細に辿ることができる。彼らはかなり早い時期から江戸時代を通して全国の山々に入り込んでいた。特にこの奥三河から南信濃にかけては木地屋が大勢いて、山の奥深くまでくまなく入り込んでいた。しかし、明治以降の林野所有権の確立、戸籍法改正という社会的変化から木地屋は山に住めなくなった。

三　「奥三河星座論」と三遠南信地域の構築

(1) 奥三河地域の抱える問題

こうした蓄積を踏まえた上で、この地域で取り組んでいる新しい試みを紹介したい。元来この奥三河地域は歴史的文化的な一体感を有した地域であった。中央構造線、信州街道、三州街道、善光寺道、秋葉街道と、縦横無尽に道路が走っており、これらは塩の道でもあり上下流の交流は非常に活発であった。

昭和三〇年代まではその状態が続くが、その後の高度経済成長を機に県行政が企業経営的な色彩を帯びるようになるにつれ、県境には見えない壁が次第に高く築かれるようになった。とりわけ愛知・長野・静岡の三県境は国の行政区割も異なる上、NHKや民放各社の放送網、新聞社の版域も分かれる。このため行政の壁と同時に情報の壁も築かれた形になっている。

かつて下流の豊橋と浜松は互いを機能分化させ、生産は浜松、消費は豊橋というつながりを持っていたが、戦後浜松はオートバイや楽器の生産を主体に伸展し、豊橋は各種企業を盛んに誘致するというように全く別々の道を歩んだため、県境の壁ができ現在では背中合わせに座っている状態だ。

同様に、奥三河でも歴史と文化を共有していた地域が三つに分割されてしまった。それを元の状態に戻し「三遠南信」として考えていこうという動きがある。私も豊橋と浜松の連携という視点で参加している。このような歴史的な地域を復活することは国土庁でも調査費を計上するなど推進していて、報告書もできている。

(2) 「奥三河星座論」の視座

現在三遠南信高規格道路が計画されており、完成すれば飯田市と豊橋・浜松が一時間余りで結ばれることになる。飯田市の経済圏は元来は豊橋・浜松だったのだが、中央道の完成後は完全に名古屋経済圏に組み込まれてしまった。北側の岡谷・諏訪は東京系経済圏であるから、伊那谷は北と南で異なる経済圏に分断されたことになる。

しかし、太平洋側と一時間で結ばれるとなると、かつての三州街道や秋葉街道を蘇えらせることができ、その結果人口二〇〇万を擁し、全国でも一四、五番目という大規模な地域単位が誕生する。

その際に懸念するのは、県境の山岳地帯は単なる通過点として素通りされる可能性が強いということだ。従って、新しいネットワークの中にこの地域をきちんと組み込んでおく必要がある。

この地域は全国でも有数の人工林地帯であり、特に愛知県は奈良県と並ぶ優れた木材資源を持っている。人工林率が一〇〇%に近い村々を真っ黒な宇宙空間と見なし、その中に点在している各集落を光らせれば星に見立てることができるということから「奥三河星座論」を提起した。

この星をさまざまな目的に応じてネットワークして星座をつくり、さらに高規格道路や既存道路の整備とうまくつなげられれば、従来とは異なった形の地域に生まれ変わる可能性がある。

その際、既存の三州街道、伊那街道、豊川といったメインのネットを基軸、すなわち天の川とする。そして複数の星から成る星座の群を天の川とともに黒々とした森林地帯の中に浮かび上がらせたい、というのが「奥三河星座論」の骨子である。

四　星座づくり―「奥三河星座論」の方法

提案からこの五年間地元での星座づくりが進展しなかったことから、この度その方法論を改

めて提起してみることになった。

(1) 星に光を—集落情報データベースの作成

基本的には星をきちんと評価することから始まる。地域全体として見ても、歴史的文化的な多くの遺産とともに自然環境の豊かさもある上、週末圏、日帰り圏として多くの人が楽しむことができる。

今回は、とりあえず大まかな集落情報データベースを地元に提起してみた。その一例を作表に基づいて説明したい。

縦軸の集落は窪地単位の集落。横軸には各種のデータを入れた。

最初の項目は「空き家」である。労働力が都市から地方へ向かう揺り戻しの動きがあるにもかかわらず農山村の側では受入れの態勢ができていない。新規就農者にとっては新たに一軒の家を構えることは容易ではなく、その点既存のコミュニティの中に入り込むことのできる空き家というのは最適の施設である。

空き家の存在は従来は集落にとって心理的不安のシンボルのようなものだったが、現在では人口減少集落の新たな可能性のシンボルとして浮かび上がらせることができる。

二番目以降は●有形・無形の文化財●学校●病院●温泉＝この地域特有のもの。人を引き付ける役目●博物館・資料館＝文化財と並んで地域の蓄積。柳田国男の教え子と称する方々が各地にいてこれら施設の建設・運営の中心となっている。●官公署・公共施設＝次項とともに人々へのサービス提供の場●宿泊施設●商店●飲食店●観光・娯楽施設。

従来地理学での集落分析は「中心地論」と言い、人を引き付ける機能が集落のレベルを決定するという考えによっていた。その視点からすると、役場のある周辺地域のみ高レベルで、他の地域は問題外の低レベルだということになってしまう。しかし、村には一つの中心地があればいい、という考えではなく、多角的な観点から集落を見直そうというのがこの表を作った趣旨である。

(2) 集落の再評価

次に、これらの施設数を単純に合計して集落ごとに数字の多い順にA～Eのランク付けをした。これだけでは意味がないので、景観面の情報（水田が多い、森林が目立つなど）と地形に関する情報（尾根筋にあって見晴らしがいい、V字谷の底にある、など）の訂正的な情報を入れた。

最後の項目は集落の現在における機能の評価（観光、居住、事務所、総合と区分け）だ。

実際に用いる場合には、もっと地域に密着した情報を入れる。例えば地域には標高差があるから桜の開花時期や新緑の季節、紅葉の季節についてのデータも重要であるし、著名な風景写真家の撮影場所というような生々しいデータも盛り込んでいくことが大事だ。

また、施設も中身についてのデータが重要。例えば花祭りはいつどこで行われるのか、参加はできるのか、といった質的な面を加えていかなくてはならない。

こうしたデータベースは、地元の人たちはもちろん外側からの目も含めて作成していく点にポイントがある。

例えば集落別のランクを奥三河地域の地図上に書き入れてみると、従来は一町村に一つの中心があるのみだったのが、A、Bランクの集落が非常に多くあることが判明する。

さらに、いくつかの集落を小流域単位でまとめてネットワーク化し、星座とする。これらの星座群と、従来および今後のネットの軸である天の川とがどのように組み合わせられるかということで、動脈から毛細血管まで血液を循環させていくことができる。

しかも、そのルートに関しては独自の情報を組み込むというソフト面や、道路標識を新たに作るなどハード面での工夫が必要だ。

(3) 星座網—自由な発想のネットワーク

集落評価の情報がきちんと整理されていくならば、以上に述べたようなネットワークを組むことができ、地域内の集落がくまなく結ばれることになろう。

そして次の段階としては地域外に各集落情報を発信していくことが可能になる。光ファイバーの利用などにより画像データも提供でき、外部の人が好みのルートを自分自身で設定できる可能性もある。こうした情報発信を通じて集落内の人々も自らの手で集落の再評

価をすることができ、その中から新たな工夫の機会も生じてくることだろう。

マルチメディアは、都市でよりもこうした山間地域で使われてこそ価値がある。地理的距離を越えてのアクセスで、これまで情報から最も疎外されていた山間地が自ら情報を獲得し発信することができる。そこから都市との新しい交流が実現していくに違いない。

また、こうした手法は三遠南信地域だけではなく、社会的な空白地域が生じつつある地域においては普遍的に用いることはできる。日本の各地において山間地域の「星座網」が設定できれば、山間地の整備を進める上で大きな意味を持つのではないだろうか。

《質疑・討論》

◇山に人が残るために最も必要な措置は。

藤田　不在村農地・林地を残された人が利用できるよう既存の制約をなくすことだ。そして専業・兼業、他の職業に就くなど新規参入者も含めて選択の幅を広げることが大切だ。

◇林業の現状は。

藤田　お椀型のなだらかな地形なので非常に良い林分だが、財産保持的な所有のため市場流通のネットワークが形成されてこなかったので、天竜材に化けたりしている。

(火)　第3種郵便物認可　95.6.6.朝日

奥三河の魅力をパソコン通信で

日程、予算、旅の趣向…入力すればプラン予約

データベース化を計画

周辺自治体など

全国的にはまだまだ知名度が低い奥三河地方の自然やユニークな風俗をPRしようと、新城市と南北設楽郡の自治体が主体のシンクタンク「奥三河ビジョンフォーラム」が、ホテルや景勝地などの観光情報をまとめたデータベースづくりを計画している。このデータをパソコン通信網に乗せ、利用者が観光地を選び、自らモデルコースを設定して、予約もできるというシステムづくりを目指す。

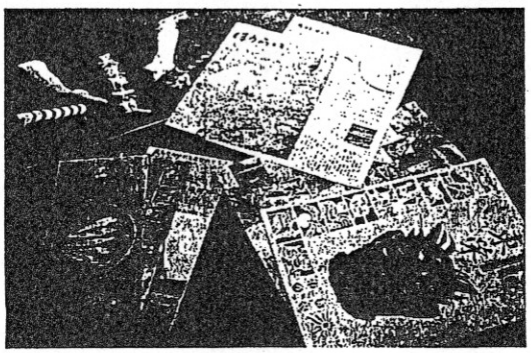

印刷物が主体だった奥三河の観光情報がデータベース化される

同フォーラム観光・文化研究委員会は昨年、観光情報などをまとめた「観光マップ」作りを企画した。しかし、部内から「紙の資料で一方的に情報を与えるだけでなく、今は消費者が必要な情報を取捨選択する時代だ」との意見が出て計画を変更、パソコン通信に目をつけた。

検討のヒントとなったのは、藤田佳久愛知大教授（同大綜合郷土研究所長）が提唱した「奥三河星座論」。

山間部に点在する集落を星に見立て、それぞれの特徴をもとに、あたかも星座のようにグループ分けする考え方だ。

利用者自ら設定

藤田教授によると、例えば、まず各集落を「文化財」「宿泊施設」「温泉」などの項目ごとにランク付けする。それに、その場所からの見晴らしなど、定型化できないデータを加え、その集落の特徴をはっきりさせる。そして、訪問の目的に合わせて、それぞれ特徴のある集落を結んで「峡谷」「民俗・芸能」などのコースをつくる。

フォーラムでも、基本的にはこの、藤田教授の考えを踏襲して研究を進めている。今年四月、「マルチメディア時代に対応する奥三河地域データベース構築について（観光、防災編）」と題した素案をまとめた。

パソコン通信などマルチメディアのソフトの機能について、「日程、予算、人数」「名所旧跡」「体を動かす」などの選択肢を入力すると、希望に合った観光プランを、自動的に予約することができるようなシステムづくりをあげている。

また、パソコン通信を利用して災害情報の提供や独居老人へのケアなど、地域の生活環境改善もする。

フォーラムでは「実現に向けては、ソフトの開発資金をどうするかなど課題も多い。極めて細分化されたデータが必要で、地元の全面的な協力が欠かせない。時間がかかっても、十年、二十年後のテクノロジーの進歩にも対応できるようなデータベースを作る必要がある」と話している。

切り抜き森林・林政ジャーナル

〈新聞・この三カ月〉

7～9月

7月

〔朝日〕7月1日―大震災・火事で木は強かった―

「地震のときは竹やぶへ」と古くから言い伝えられているが、植物が地盤安定させるだけでなく、火災の延焼を防ぐのにも効果があることが、九州東海大学農学部の戸田義宏教授による阪神・淡路大震災被災地の現地調査で確かめられた。戸田教授は「都市の緑を防災という観点から考えるべきだ」と話している。

同教授は二月中旬に神戸と西宮で、家屋やブロック塀、生け垣などの倒壊状況の調査を行った。特に被害のひどかった阪急今津線の甲子園駅などで、生け垣のある家の倒れ方を調べたところ、調査した二百三十九戸のうち、生け垣の被害は四件。いずれも、基礎の石垣が崩れたためで、植物自体倒れている例はなかった。

火災についても注目できる現象があった。神戸市長田区の水笠西公園では隣接する住宅地が全焼し、公園の一番外側にある樹木は変色していたが、そのすぐ内側にある樹木は無事だった。

火災の激しかった地域で聞き取り調査したところ「耐えがたい火災の放射熱が、木の陰だとはるかに和らいだ」と答える人が多かったという。

〔日経〕7月16日―国有林野事業破たんの危機―

国有林野事業が破たんの危機に追いこまれている。高度成長期に大量の森林を切り出した反動で伐採できる樹木が減ったほか、木材輸入の増加が収益の悪化に追い打ちをかけている。収入不足を補うため、財政投融資から借り入れた資金の残高は三兆円を超え、利子の支払いが林産物の販売額を上回っている。スキー場利用客から協力金を徴収するなどの改善事業を検討しているが、抜本的な解決にはならないようだ。

経営悪化の主因は林産物収入の落ち込み。ピーク時の六四年度に二千三百万立方メートルあった木材の伐採量は九四年度には約八百五十万立方メートルに減少した。経営合理化で六四年度の四分の一以下に職員を縮小するなどの対策を打っているが、事態は好転していない。

協力金制度を導入しても収入はせいぜい数十億円にしかならない。四百億―五百億円にのぼる一般会計からの繰入額を増やすよう大蔵省に求めるしか手はないようだ。

8月

〔読売〕8月2日―欧州の森林4分の1損傷―

欧州員会は一日、欧州の森林の状態に関する年次報告を発表した。それによると、四分の一以上の樹木が大気汚染、異常気象など様々な要因から枯れてしまったり、葉が変色するなどの明白な損傷を被っており、特に中・東欧で被害が深刻になっている。

調査は昨年、欧州連合（EU）十五か国と非加盟十七か国内の二万九千か所で、六十万本の苗木の状態を検分したもの。損傷がみられた樹木は全体の二六・四％で、九三年度の調査時より三・八ポイント上昇した。三十二か国中チェコでは六〇％、ポーランドとスロバキヤでも各五四・九％、四一・八％の樹木に明白な損傷がみられた。

EU内でも、デンマークとルクセンブルクでそれぞれ三六・五％、三七・四％を示した。

〔朝日〕8月3日―乗鞍岳に「入山料」車利用者から徴収―

「雲上ドライブ」を楽しめる北アルプス・乗鞍岳で、美化活動のため入山者から協力金を取ることになった。地元の岐阜県大野郡丹生川村や環境庁、岐阜県などで組織する「乗鞍美化の会」が発表したもので、夏山のピークの期間に駐車場を利用する車から徴収し、トイレの清掃やごみの処理費などに充てる。

美化清掃協力金は軽・普通車二

百円、マイクロバス五百円、観光バス千円、オートバイ百円。七月五日から二十七日に、乗鞍スカイライン終点の駐車場で「乗鞍美化の会」が集める。美化の会によると、一日平均二千台の乗用車などが利用し、九百二十万円の協力金を見込んでいる。

乗鞍岳は、標高二千七百二メートルの畳平まで岐阜県道路公社の有料道路「乗鞍スカイライン」が延びる。長野県側からも県道が通り、夏場は一日約八千人が訪れ、年間では六十万人に上る。上高地や立山と並んで北アルプスで一番にぎわう。

その分、ごみやし尿の処理が難題。可燃物は現地で焼却、不燃物とし尿はふもとの丹生川村に運んで処理している。地元の負担か所を五年以内に整備していく方針だ。

〔日農〕8月13日―環境に優しいごみ処理施設を支援―

林野庁は十二日、ごみをたい肥化するなど〝環境に優しく〟処理する施設の整備を支援するため、自治体に国有林野を積極的に提供していく方針を決めた。今後、施設建設の計画や構想のある自治体に用地の買い入れを働きかけるとともに、相談、問い合わせにも応じていく。

同庁によると、こうした施設は従来の廃棄物処理施設・処分場などとちがって悪臭や有害物質を含んだ排水を出さず、低コスト。しかもごみを再利用できるため、自治体の間に導入の機運が広まっている。

ただネックとなるのは、用地の確保、取得が難しいこと。そこで国有林を施設整備の用地として積極的に提供していくことにした。同庁はその売却収入を、国有林野事業の累積債務処理にも充てる考え。

〔朝日〕9月5日―ハチよ我にも針がある―

ハチに刺されて死亡する事故を防ぐため、林野庁が全国の営林局職員に、自分で薬を注射できる米国製自己注射器の導入を始めた。五千本を用意し、職員一万七千人のうち、ハチに刺されて呼吸困難、震え、じんましんなどの症状が出たことのある職員に配る。

国内で初めて導入されるため、あくまで林野庁内での試験使用だが、林野庁は「うまくいけば、年間平均四十人が亡くなっている日本のハチ被害に効果を発揮するだろう」と期待している。

導入したのは、米国センター・ラボラトリーズ社製の自己注射器。昇圧剤が中に入っており、ハチに刺されて震えがおこったり、気分が悪くなったときに注射すれば、血圧低下を防ぎ、ショック症状をやわらげる。自己注射への抵抗感をなくすため、外からは注射針が見えないようになっているが、注射器の先端を大腿部に押し付けるとばねの働きで針が出る仕組み。米国では十五年ほど前から使われて効果を上げているという。

営林局職員が作業中にハチに刺される事故は年間二千件前後発生し、死亡者も過去十年間で五人にのぼっている。昨年七月には、神奈川県内で作業中の営林局職員がハチに刺されてわずか五分で亡くなる事故がおこり、林野庁は専門医師による検討会をつくり検討していた。

〔毎日〕9月5日―白神山地保存で政府が素案―

秋田、青森両県にまたがる白神山地の「世界遺産地域管理計画」の政府素案が四日まとまった。林野、環境、文化三庁が調整していたもので、林野庁が定めた森林生態系保護地域の中の保存地区（コア）約一万ヘクタールについては「原則として手を加えず自然の推移にゆだねた管理」とし、既存の歩道を利用した登山を除いては立ち入りを禁止とする内容。十二月にドイツで開かれるユネスコの世界遺産委員会までに正式な管理計画をまとめる。

素案では、このほかの管理方法として、①政府側は営林署職員の巡視を補完する民間ボランティアを委嘱②秋田、青森両県も自然保護指導員を委嘱する③遺産地域を調査したうえ、新たな鳥獣保護区を設定するなどの保護措置を検討―などとしている。

〔東京〕9月18日―友情の若木うっそうとした森に―

二十七年前、北海道の片田舎で「展示林」という看板を発見した時にはびっくりした。東京オリンピック時に各国の選手団が持ち寄った植木をここに植え替え、それが大きく育って今ではこんもりとした森になっている。スポーツを愛する人々が、環境のことを強く意識して、一本の木を切ったら十本でも百本でも別に植えるのだ、という気概をもってもらいたいものだ。

「資料」

「提言」の内容が行政施策に採用

国民森林会議は、一九九一年から三年間の提言委員会の検討結果として、本年三月の総会において、「新たな河川哲学の確立をめざして」と題する提言を確認し、「国民と森林」に発表するとともに、総理大臣に会見の上提出し、関係省庁や地方自治体首長に送付してきました。

この間、提言内容にかかわる行政施策が発表されたので、その一部を紹介します。

一つは、「河川審議会」の「今後の河川環境のあり方について」と題する答申で、前書きでは「河川に関するニーズの多様化を踏まえ以下の新たな課題に積極的に取り組む必要がある。」とした上で、第一に、河川は国民にとってもっとも身近で日常的に接することのできるすぐれた自然環境のひとつであるので、河川の持つ自然的な価値、とりわけ多様な生態系を育むという価値を尊重すべきである。第二に、より良い河川環境を形成していくためには、河川が地域に密着した共有財産であるので、地域住民をはじめとして、地方公共団体等との連携・協調を図るべきである。第三に、従来にみられなかった河川利用形態の出現、安全でおいしい水への期待や、河川に関わる地域固有の文化を大切にしようとする意識に応えるべきである。という問題意識を全面に出し、本文では、「Ⅰ　河川環境の保全と創造の基本方針、Ⅱ　河川環境に関する施策の推進」を展開しています。

本誌では、紙数の関係から「河川環境の保全と創造の基本方針」のみを紹介するので、国民森林会議の提言と比較検討していただきたいと考えます。

もう一つは、林野庁の平成八年度予算概算要求において、「森林水環境総合整備事業の創設」とする新規事業が構想され、予算要求が行われています。これは、従来の治山事業がダムや山腹工事など山地の保全をコンクリートによる工事を中心としてきたことから見ると「親水森林空間の整備」など図（森林水環境整備事業概念図）のような事業です。

これについて、林野庁の担当官は、「国民森林会議の提言を読ませてもらい、特に「河畔林」や「親水森林」という思想を学ばせてもらいました」と話していました。

（編集子）

森林水環境整備事業概念図

整備前

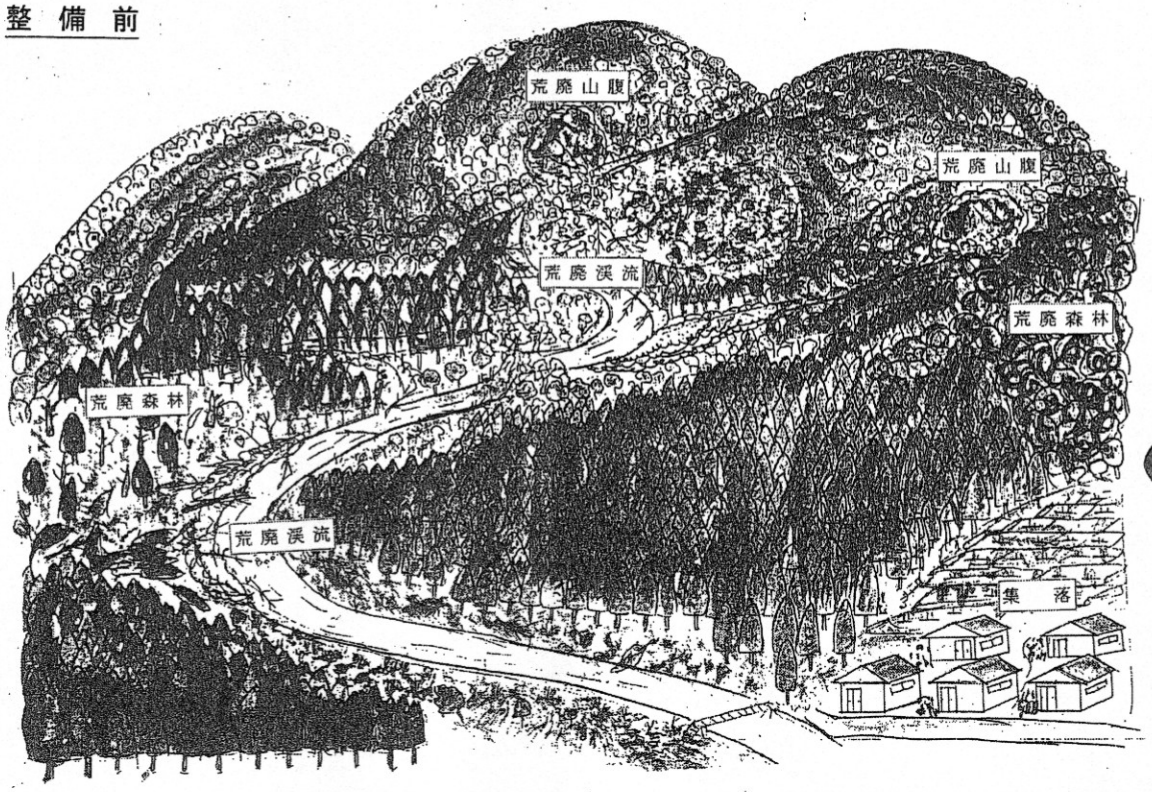

整備後

河川審議会答申

「今後の河川環境のあり方について」

昭和五六年一二月に河川審議会は建設大臣に対し「今後の河川環境管理のあり方について」を答申した。

この答申に従い、河川環境管理基本計画の策定がなされるとともに、河川環境の保全と創造を計画的に進めるため各種施設の充実が順次図られてきた。

この間、環境と開発に関する国連会議におけるアジェンダ21の採択、環境基本法の制定と環境基本計画の策定、建設省における環境政策大綱の策定等がなされ、環境行政の基本的な考え方が示されつつある。

昭和五六年の答申以降十数年が経過した今日、河川に対するニーズの多様化を踏まえ以下の新たな課題に積極的に取り組む必要がある。

第一に、河川は国民にとってもっとも身近で日常的に接することのできるすぐれた自然環境のひとつであるので、河川の持つ自然的な価値、とりわけ多様な生態系を育むという価値を尊重すべきである。

第二に、より良い河川環境を形成していくためには、河川が地域に密着した共有財産であるので、地域住民を始めとして、地方公共団体等との連携・協調を図るべきである。

第三に、従来は見られなかった河川利用形態の出現、安全でおいしい水への期待や、河川に関わる地域固有の文化を大切にしようとする意識に応えるべきである。

河川審議会は、これらの課題に適切に対応していくため、河川環境の保全と創造の基本方針とそのために推進すべき施策について審議した結果、今後の河川環境のあり方について次のとおり答申する。

答申に盛り込まれた諸施策については、河川環境の保全と創造の重要性にかんがみ、早期に実現する必要がある。

なお、本答申は、その内容が広範に及んでいるので、河川管理者のみならず、広く一般の人々や関連する行政部局、地方公共団体等にも周知する必要がある。

一　河川環境の保全と創造の基本方針

河川の環境に国民的関心が集まっている今日、国民の生命と財産を守り育て、豊かな生物と美しい風土をはぐくむという、河川の理想像の実現に向け、「生物の多様な生息・生育環境の確保」、「健全な水循環系の確保」及び「河川と地域の関係の再構築」を基本方針として、流域全体を対象とした総合的取組みが求められている。

有史以前の河川は、大気から地表のみならず地下を含む水循環系の中で人間を含めた豊かな生態系をはぐくみながら、流域に降った雨を集め、自由奔放にその川筋を変えていた。

我が国においては、洪水や渇水から被害を受けないように、古くから河川をその時々の人間の要望に沿って作り変える努力が続けられてきた。その結果、人々の居住と産業の基盤は順次拡大され、今日の国土が築かれてきた。中でも近代以降の治水事業の進展は、洪水常習地帯であった河川の中・下流域の安全性を飛躍的に高め、安心して暮らせる生活環境を提供し、各種の産業活動の基盤となる水資源の確保とあいまって、人口の増大と経済発展をもたらした。

また、先人達の絶えざる努力のもとに、河川は次第にその姿を変えながら人々の生活と共存してきた。山紫水明という言葉に表されるように、きれいな水が流れ豊かな生物をはぐくむ美しい日本の川は、自然の恵みを与える地域の共有財産として人々に慈しまれてきた。そして、河川と地域の間に密接な関係が築かれ、川を中心とした豊かな風土が形成されてきた。

ところが、近年の都市化の進展など流域社会の急激かつ大規模な変化は、水循環の経路の変更や分断など水循環系に大きな変化を与え、そ

の結果、都市水害の頻発、水質の悪化、平常時の水量の減少、都市のヒートアイランド化、生物の多様な生息・生育環境の喪失など様々なひずみをもたらした。

治水事業の進展が、人間社会の発展に大きく寄与したことは、まぎれもない事実である。しかし、洪水に対する安全性を緊急に回復・向上するという流域の要請に、効率的に応えるため、限られた河川空間の中で洪水を処理してきたこともあり、治水事業の進め方において、生物の生息・生育環境、地域の景観などへの配慮が足りなかったことも否定できない。

さらに、舟運の衰退を始めとする河川の利用形態の変化が、河川と地域との間に築かれていた密接な関係を次第に失わせることとなり、ひずみの進行に拍車をかけたことも事実である。

これからの河川環境を考えるに当たって、河川環境を巡る様々なひずみに目を奪われて治水事業が全面的に否定されるとしたら、尊い人命と財産を守るという治水事業の極めて重要な役割までもが見落とされることになってしまう。同時に人命・財産を守るという役割を強調するあまり、無機的な河川環境がすべて肯定されるとしたら、河川の持つ豊かな生態系や地域の風土をはぐくむという役割が見過ごされることになろう。今後は、以下の基本方針に沿った総合的取組みが必要である。

1　基本方針

(1)　生物の多様な生息・生育環境の確保

生物の多様性の確保は、人間の生存の基盤となっている生態系の長期的安定性、生物資源の持続的利用、人と自然との豊かなふれあいなどの観点から重要である。

河川は、流下するにつれて、その物理的な形を変化させるとともに、その水も流域の様々な影響を受けて変化しながら、やがては河口に至る。河川には、源流部から河口、水中、水際、河原などの場所に応じて、土壌、水、日照などの条件が異なる様々な環境が存在し、その環境に応じて、多様な生物が生息・生育する。

川は生物の多様性を保つ上で重要な役割を果たすことを十分認識し、地域に固有の生物の多様な生息・生育環境を確保しつつ、川を治め、川のもたらす様々な恵みを利用していくことが必要である。

(2)　健全な水循環系の確保

海や陸の水が蒸発し、凝結して雲となり、雨や雪などとなって地表に降り注ぎ、あるものは地中にしみこみ、あるものは地表を流れて河川に注ぎ、そして高きから低きへと流れ、再び海に戻るというように、水は主に太陽熱と重力の作用によって様々な場からなる循環系を形づくっている。

また、水循環系は、水を介して土砂、鉱物、生物、汚濁物質などの多様な物質が移動する場となっている。

古来、人は堂々と、水が持つ様々な価値を利用し、洪水や渇水の脅威との戦いを通じ、安全な国土の形成に努める過程で、徐々に水循環系を変化させてきた。特に近年、都市化の進展に伴う地表の被覆など流域の急激かつ大規模な変化は、水循環系を大きく変化させた。その結果、様々な問題が生じており、その中には、地下水の過剰な揚水による地盤沈下のように、その影響の回復が不可能な問題もあれば、生活排水等の流入による湖沼の水質汚濁や地下水の塩水化のように、一度進行するとその回復に長期間を要する問題もある。

このように人間の諸活動が水循環系や生態系に影響を与えていることを認識すべきである。また、水循環系の変化によって生じる生態系の変化や水質の悪化などさまざまな問題については、その原因が広範かつ多岐にわたり因果関係が複雑であるため、容易に予測できなかったり、その解決には多くの時間と経費を要することがあることを認識すべきである。

今後は、国民の生命と財産を守り豊かな環境をはぐくむことを基本に、人間の諸活動を持続可能とするような健全な水循環系の確保を目指すべきである。このため、水循環系を変化させる行為のうち、その変化による影響の回復が不可能または回復に長期間を要するものは極力排除し、また、影響を与えざるを得ない場合は、その回復のための措置を可能な限り講じる必要がある。

さらに、水循環系の変化によって生じる各

種の問題について常に水系一貫の広域的視点からとらえ、総合的・長期的に取り組むことが必要である。

また、湧水の枯渇や河川の水質汚濁、平常時の水量の減少のように現在顕在化している問題のみならず、影響が未解明な物質による水質汚濁のように潜在的に進行している問題の把握に努め、新たに問題が発生した場合には、迅速な対応を図る必要がある。

(3) 河川と地域の関係の再構築

人々の生活は川を中心に始まり、川を仲立ちにして固有の風土が形成され、それぞれの時代背景や地域特性に応じて、川と地域の密接な関係が築かれてきた。

人々は、川の水を稲作に利用するとともに、川から産出される様々なものを活用して、漁業・よしずの生産・鵜飼いのような地域の産業や文化を生み出してきた。さらに、川は米などの物質のみならず文化までも運ぶ主要な経路となった。そして、川は街なみや地域の景観の形成に重要な役割を果たし、絵画や文学など数多くの創作活動の対象となるだけでなく、つりや川遊びを通じて日常的に人々にやすらぎやうるおいを与えてきた。

人々は、川から大きな恵みを受け、氾濫を繰り返す川に畏れを抱くなど、川を神聖なものとして敬いながら川の存在を身近に感じて生きてきた。

しかし、稲作で結びついていた川と地域の関係が水田の減少により弱まったこと、近代的な上下水道の整備や舟運の衰退により人々の生活と川とのつながりが薄れたこと、また、都市部の河川環境の悪化やアクセス性の欠如により人々と川のふれあいが喪失したことなどにより、川は人々から遠い存在となっていった。さらに、治水事業が進み洪水の経験が減ったことにより、人々は川に抱いていた畏敬の念まで失っていった。

近年、貴重な水と緑の空間として人々にうるおいを与えるという河川の役割が過密化した都市を中心に再評価され、河川と地域の関係を取り戻そうとする気運が高まりつつある。

流域の社会の状況が、都市、農村を問わず過去とは著しく変化している現実の下で、過去における河川と地域の関係をそのまま再現することは困難であろう。このため、河川と地域に刻まれた歴史や風土に学びつつ、今後予想される都市構造や農業形態等の変化とそれに伴う土地利用・水利用の変化など、将来の地域の動向に柔軟に対応しながら、地域の新たな風土の創造を目指し、河川と地域の密接な関係を再構築していくことが必要である。

二　重要な視点

(1) 長期的動向を踏まえた取組み

高齢化、個性化、情報化といった最近の社会的動向に適切に対応するとともに、今後の人々の生活様式、産業構造、土地利用、地球環境問題等に関する長期的動向を踏まえた取組みが重要である。

(2) 住民・地方公共団体・関連する他行政等との緊密な連携・協調

河川が地域住民の共有財産であるという認識のもとに、地域住民の責任ある主体的な参加が特に重要である。良好な河川環境の形成は、河川管理者だけの取組みでは限界があり、地域住民、地域に密着した総合行政を担う地方公共団体及び関連する他行政が緊密な連携・協調を図って取り組むべきである。

(3) 総合性の重視

河川環境は、河川の中だけでなく流域における様々な活動が反映して形成されるものであることを誰もが認識し、その上で住民・地方公共団体・関連する他行政等が連携・協調し、全国レベルでの諸計画との整合性を図りながら、施策を総合的に展開するべきである。

また、生態系、親水性、河川景観など様々な視点を総合的に踏まえた計画づくりや河川整備を行なう必要がある。

このためには、生物学、心理学、文化人類学、地理学、歴史学、民俗学、都市計画学、河川工学、農業水利学、林学、景観学等の専門家の協力を得つつ、それらを河川環境に関わる施策に活かしていくことも必要である。

（以下省略）

森林水環境総合整備事業の創設

林野庁〔治山課水源地治山対策室〕

一　趣旨

近年、安全で快適な生活環境に対する国民的ニーズが高まっている中で、水源地域に所在する森林については、良質で安定的な水の供給源、レクリエーションや自然体験学習の場等の多面的な機能の発揮が期待されている。

このため、簡易水道の取水源となっている渓流や湧水を取り巻く森林地域等について、荒廃森林等を整備することにより、森林の持つ水源かん養、保健休養等の機能の高度発揮に資する。

二　事業内容

(1) 荒廃森林の整備（天然林の改良、複層林の造成等）

(2) 水質・水土保全施設の整備（治山ダム工、埋設土留工、浸透促進工等）

(3) 親水森林空間の整備（渓畔林造成、護岸工、水制工等）

(4) 保安林管理道の設置

(5) 森林管理施設の整備（防火林帯、作業施設、標識類等）

三　事業要件等

(1) 採択要件

集落の直接の水道水源（簡易水道等）となっている取水施設等に係る水源地域、及び水源と一体となって快適な環境を形成し、地域住民や都市住民のレクリエーション、教育の場等となっている水源地域で、森林の面積がおおむね八〇ha（離島、奄美群島及び沖縄県にあっては、四〇ha）以上のもの等

(2) 実施主体及び補助率

都道府県……1／2（火山地域は5・5／10）

四　平成八年度概算要求額

事業費……四、四一八百万円

国　費……二、一八四百万円

五　予算科目

（目）治山事業補助

（目細）水源地域整備

（積算内訳）森林水環境総合整備

（資料）

「水源の森百選」の選定について

一　趣　旨

豊かで良質な水の安定的供給や、快適な生活環境の形成等の面で森林への要請が高まっている中で、森林・林業を巡る厳しい状況にあって「緑と水」の源泉である水源の森を後世に引き継ぐためには、国民一人ひとりの理解の下に、保全・整備していくことが必要。

このため、我が国の代表的な水源の森について「水源の森百選」としてとりまとめ、水源の森の役割やその重要性について普及啓発を図ることを目的として選定。

二　内　容

(1)　「水の利用」や「水と一体となった保健休養の場の利用」がなされている森林で、適切に保全・整備され、水を確保するために地元住民による森林を育てる努力や歴史的な評価が認められている等の優れた特徴がある森林を対象として、林野庁長官が設けた検討委員会により選定。

(2)　「水源の森百選」として選定されたものについて、八月四日（金）「森林フォーラム」において、林野庁長官より認定証を交付。

三　選定結果の概要

「百選」として各都道府県に一～三箇所、全国で一〇〇箇所が選定されたが、これはいわば我が国の水源林の例示であって優劣はないが、その特徴を例記すれば次のとおり。

なお、これら以外にも多くの森林が、それぞれの地域で水源林等として重要な役割を有しており、今後とも一層の保全・整備が必要。

(1)　水源の利用目的等

ア　選定されたもののうち八割は水道又は簡易水道の水源林となっており、特に次のものは、古くより水道水源林として位置付け。

・亀田川水源の森（北海道函館市）

大正八年より水質保全等を目的に私有林を買入

・東京水道水源林（東京都）

明治三四年より水源林として御料林の譲受け等により整備

・横浜市有道志水源かん養林（神奈川県横浜市）

大正五年より水源地の山梨県道志村の森林を購入整備

・与保呂水源の森（京都府舞鶴市）

軍用水道の水源林として、明治四〇年より整備を推進

イ　また、農業用水に利用されているものが約7割あり、特に、次のものは水田の用水等を確保するため、古くから禁伐とされたり、地元組織により保全・整備。

・大滝沢国有林（秋田県稲川町）

江戸時代、佐竹家により禁伐

・赤祖父山のブナ林（富山県井口村）

加賀藩により、保全のため「生きてもどれぬブナ林」といわれ

・函南原生林（静岡県函南町）

藩政時代からの「生立木は絶対切らない」という施業方針を継承

ウ　奥地林や荒廃地を水力発電の水源林とし

て保全・整備。

・ありみね（富山県大山町）

大正十二年に電源開発地として指定され、「有峰森林計画」を樹立

・山下池の水源の森（大分県湯布院町）

発電用の用水確保及び電柱自給のため原野に森林を造成

エ　ダム湖の水源林として保全・整備

・奥定山渓国有林水源の森（北海道札幌市～豊平峡ダム）

高密な路網整備により択伐を中心とした施業を実施

・小金沢水源の森（山梨県大月市～深城ダム）

県有林計画の中で「水源保全林」として位置付け。

・福智山水源林（福岡県～福智山ダム）

人工林は択伐、流域周辺の天然林は保全等の施業

(2)　荒廃した薪炭林や放棄された採草地等について財産区、土地改良区や森林所有者の相互協力等の地域住民の取り組みにより森林造成。

・七滝水源かん養保安林（秋田県六郷町）

戦後の荒廃森林を土地改良区が復旧

・横川山（長野県岡谷市）

製糸業の薪炭材生産跡の荒廃森林を復旧、野火番等により管理

・鶴ケ池の森（奈良県室生村）

明治初期の水田造成のためのため池周辺の水源林

・今治越智地方水源の森（愛媛県）

明治の大洪水を契機に事務組合を結成し、長伐期非皆伐施業を推進

森林開発公団、森林整備法人等の費用負担による森林整備。

・不動沢水源林（山形県山形市）

県林業公社、森林開発公団による整備

・大浅柄山水源の森（岐阜県八幡町）

薪炭跡地の粗悪林を公団造林により復旧し、隣村の簡易水道にも水を供給

・滝のある水源の森（福岡県浮羽町）

「福岡水源の森基金」の助成により間伐等を実施

(4)　地域に固有な植物から成る豊富な森林生態系を有し、積極的に保全等の取り組み

・白神山系水沢川源流の森（秋田県峰浜町）

世界遺産に登録された原生林

・面河水源の森（愛媛県面河村）

石鎚山を源流とした渓谷森林

・綾の照葉樹林（宮崎県綾町）

タブ、シイ、カシ等の常緑広葉樹が広がる水源林

・宮之浦岳国有林（鹿児島県上屋久町）

屋久スギを有する渓谷森林

(5)　水と一体となった森林環境が古い歴史・文化と相まって保全。

・上根来水源の森（福井県小浜市）

「お水送り」の水源地で鯖街道沿いの水源林

・比叡山の森林（滋賀県大津市）

一二〇〇年の歴史をもつ杉の巨木林

・武地谷水源の森（京都府京北町）

平安時代からの禁裏の御杣御料地として平安京の造営材の生産地の歴史

・鞍馬山・貴船山（京都府）

鞍馬寺や水の神貴船神社等の文化財と一体となった森林

(6)　水と一体となった森林空間利用を積極的に推進するため、レクリエーション施設や教育施設等を整備。

・奥利根水源の森（群馬県水上町）

首都圏の近距離にあるブナ林でモデル治山施設等の設置

・東丹沢県民の森（神奈川県清川村）

ボランティアによる「県民手づくりの森」等の育成

・菊池渓谷自然休養林（熊本県菊池市）

保護管理協議会を結成し、利用者の協力金により清掃・美化

なお、所有形態別は次のとおり。

(7)

国有林	三七件
都道府県有林	二六
市町村	三三
個人	二五
計	一二一

注：所有形態が複数にわたることから重複がある。

「水源の森百選」一覧

1 奥定山渓国有林水源の森　北海道札幌市
2 亀田川水源の森　北海道函館市
3 当別水源の森　北海道当別町
4 青垣の山　青森県平内町
5 町民の森　青森県田子町
6 焼石連峰水源の森　岩手県胆沢町
7 早池峰水源の森　岩手県遠野市、大迫町、川井村
8 沼ケ森水源の森　宮城県栗駒町
9 谷山水源の森　宮城県村田町
10 大滝沢国有林　秋田県稲川町
11 白神山系水沢川源流の森　秋田県峰浜町
12 七滝水源かん養保安林　秋田県六郷町
13 不動沢水源林　山形県山形市
14 月山行人清水の森　山形県西川町
15 水源の森高清水　福島県南郷村
16 蓋沼水源の森　福島県会津高田町
17 遠藤ケ滝水源の森　福島県大玉町
18 八溝水源の森　茨城県大子町
19 入山・細野水源の森　栃木県宇都宮市
20 高原山水源の森　栃木県塩谷町
21 七千山水源の森　栃木県黒磯市
22 桐生川源流林　群馬県桐生市
23 赤城水源の森　群馬県利根村
24 奥利根水源の森　群馬県水上町
25 日本水の森　埼玉県寄居町
26 城峰神の泉水源の森　埼玉県神泉村
27 清和県民の森　千葉県君津市
28 東京水道水源林　東京都奥多摩町、山梨県塩山市、丹波山村、小菅村
29 奥多摩町川乗水源林　東京都奥多摩町
30 檜原村都民の林水源林　東京都檜原村
31 東丹沢県民の森　神奈川県清川村
32 横浜市有道志水源かん養林　山梨県道志村
33 足柄・桧山水源林　神奈川県南足柄市
34 朝日スーパーラインふるさとの森　新潟県朝日村
35 ありみね　富山県大山町
36 利賀ふれあいの森　富山県利賀村
37 赤祖父山のブナ林　富山県井口村
38 小原山水源の森　石川県白峰村
39 宝達山水源の森　石川県押水町
40 八ケ峰水源の森　福井県名田庄村
41 九頭竜国民休養の森　福井県和泉村
42 上根来水源の森　福井県小浜市
43 御岳昇仙峡水源の森　山梨県甲府市
44 笛吹川水源の森　山梨県三富村
45 小金沢水源の森　山梨県大月市
46 横川山　長野県岡谷市
47 千曲川源流の森　長野県川上村
48 奥裾花　長野県鬼無里村
49 青少年の森　岐阜県伊自良村
50 馬瀬黒石水源の森　岐阜県馬瀬村
51 大浅柄山水源の森　岐阜県八幡町
52 天子の森　静岡県富士宮市
53 天城山水源の森　静岡県河津町
54 函南原生林　静岡県函南町
55 段戸裏谷原生林　愛知県設楽町
56 愛知県民の森　愛知県鳳来町
57 西教山水源の森　三重県大山田村
58 比叡山の森林　滋賀県大津市
59 上の荘の森　滋賀県西浅井町
60 与保呂水源の森　京都府舞鶴市
61 武地谷水源の森　京都府京北町
62 鞍馬山・貴船山　京都府京都市
63 川久保水源の森　大阪府高槻市
64 奥山雨山自然公園　大阪府熊取町
65 音水水源の森　兵庫県波賀町
66 鶴ケ池の森　奈良県室生村
67 護摩壇山自然の森　和歌山県龍神村
68 芦津水辺の森　鳥取県智頭町
69 出立山町民の森　鳥取県日南町
70 玉峰山水源の森　島根県仁多町
71 八川水源の森　島根県横田町
72 岡山県立森林公園　岡山県上斎原村
73 毛無山ブナ林　岡山県新庄村
74 冠山水源の森　広島県吉和村
75 比婆山水源の森　広島県西城町
76 水源の森木谷山　山口県錦町
77 十種ケ峰水源の森　山口県阿東町
78 剣山水源の森　徳島県東祖谷山村
79 轟山水源の森　徳島県海南町
80 大滝山水源の森　香川県塩江町
81 柏原渓谷　香川県綾上町
82 今治越智地方水源の森　愛媛県玉川町
83 面河水源の森　愛媛県面河村
84 滑床水源の森　愛媛県宇和島市

85 吉野川源流の森　高知県本川村
86 四万十川源流の森　高知県東津野村
87 滝のある水源の森　福岡県浮羽町
88 福智山水源林　福岡県直方市
89 龍門水源・黒髪の森　佐賀県西有田町
90 多良岳水源の森　佐賀県太良町
91 轟の森林　長崎県高来町
92 雉鳴水源の森　長崎県美津島町
93 菊池渓谷自然休養林　熊本県菊池市
94 黒岳水源の森　大分県庄内町
95 山下池の水源の森　大分県湯布院町
96 綾の照葉樹林　宮崎県綾町
97 庭田水源の森　宮崎県東郷町
98 奥十曽風致探勝林　鹿児島県大口市
99 宮之浦岳国有林　鹿児島県屋久町
100 大川の森　沖縄県国頭村

会の動き

第66回幹事会　9月9日　学士会分館
報告事項　65回幹事会（6月10日）以降の公開講座、提言委員会の活動等
協議事項
一　国民と森林第55号（新春号）の編集企画について
二　木場見学会の実施について
三　その他事項
(1)「国民と森林」編集委員の杉本幹事より、編集委員辞任の意向がだされた件について（当面、荻野事務局長が代理することで決定）
(2)　国民会議の事務局態勢についての意見交換。

第5回公開講座　9月9日　学士会分館
テーマ　紙パルプ産業の原料輸入事情
講　師　森本泰次（日本製紙連合会顧問）

第6回公開講座　10月14日　学士会分館
テーマ　ロシア沿海州の森林開発と先住民
講　師　菊間　満（山形大学農学部教授）

提言委員会
10月2日　スケルトンについての討論
10月13日　スケルトンの仕上げおよび執筆分担

編集後記

▽本誌創刊号（1982年・夏季号）以来、編集担当をおおせつかってきましたが、このたびやっとお役ご免を許されました。この間、本誌を支えて下さった会員の皆さまに心から御礼申し上げます。後任を引きうけて下さった萩野事務局長のリーダーシップで、本誌の一層の発展を期待しております。（杉本）

▽杉本編集長には、長い間本誌のご指導ありがとうございました。引き続き幹事としてご指導ご鞭撻をお願いいたします。

▽9月に農林水産省情報統計部が「林業構造動態調査報告書」を発表しましたが、この中で、多くの森林所有者は、森林の保育や間伐等の必要性を認めつつも、実行計画は必要量の半分から7割程度といい、その理由は、労働力の確保ができない、採算が合わない、ということです。保育や間伐といった森林保全の投資を森林所有者の営利事業として行うことはこの統計からも無理と判断されなければならず、森林の社会資本としての価値、森林文化の思想からの森林保全とその担い手である山村・林業の活性化の重要性を再確認したところです。

▽54号の編集・校正を終え、遅れ気味でありますが昨年来の発行遅れを取り戻すメドがつきほっとしています。この間、多くの読者のみなさんにご迷惑をおかけしたことを深くおわびいたします。（正）

森林の未来を憂えて

――国民森林会議設立趣意書――

日本の風景の象徴である松林が枯れつづけています。近年、台風や豪雪で各地の山林が大きな被害をうけました。また、森林を伐りすぎたため、水資源の不安が強まっています。

一九六〇年代の高度経済成長のもとで、人びとは農山漁村から大量に都市へ流出しました。とくに林業の分野では、戦後大規模に造林を進めたにもかかわらず、その手入れはなおざりにされています。

日本の森林は、いま病んでいます。このままではわが国の文化を育んできた森林・山村はさらに荒廃し、その未来はまことに暗いといわねばなりません。

このような現実を見すごしてよいのでしょうか。いま私たちは、次のような課題の解決を迫られていると思います。

一、二一世紀初頭までには、地球上の森林の二割が失われるといわれています。人類にとって重要な機能をもつ森林に、私たちはどのように活力を与え、守り育てていくべきでしょうか。

一、森林は、林業にかかわる人びとによってこれまで辛うじて支えられてきました。このままでは、その担い手を失う日が近いのではないでしょうか。

一、山村に住み、林業で働いている人びとと、都市に住む人たちとはどのように手をにぎり合えるでしょうか。

一、いまみられる民有林や国有林の危機的状態は、どのようにして克服することができるでしょうか。

一、いま、わが国は、木材需要の七割を外材に依存しています。森林資源の枯渇する中で、開発途上国の森林にどのようにかかわるべきでしょうか。

このような森林をめぐる諸問題の解決は、決して林業関係者だけにゆだねておくべきではありません。美しい国土と緑を子孫に残すために、日本の森林はどうあるべきか、いまこそ国民的合意を高める必要があります。

私たちは、以上のような国民的立場から、将来の森林や林業、山村のあり方を方向づけ、提言としてまとめ、その実現を期したいと思います。このためには、広い視野と長期の展望に基づいた英知の広範な結集がぜひ必要です。

そこで「国民森林会議」を設立し、広く国民・政府に訴えることを決意するに至りました。多くの方々のご賛同とご加入を望んでやまない次第です。

一九八二年一月九日

季刊 国民と森林

1995年秋季号

第54号

■発　行　1995年11月30日

■発行責任者　大内　力

■発行所　国民森林会議

東京都港区赤坂1-9-13

TEL 03(3583)2 3 5 7

振替口座 東京2-70096

■定　価　1,000円（〒共）

（年額 3,000円）